

小平市

# 産業振興基本計画



小平市

平成30(2018)年3月

# 小平市産業振興基本計画の策定にあたって

小平市は、製造業を中心とした大規模事業所、7つの駅を拠点とした商店街、そして東京の強みを活かした都市農業がそれぞれ地域とともに発展してきました。また、小平グリーンロードをはじめ今もなお残る豊かな緑が、市民や事業者の生活に潤いを与えています。

一方で、中小零細事業者や農業者などの売上減少や後継者確保が課題となっており、さらには、市の人口が平成32（2020）年をピークに減少局面を迎える予想となるなど、消費経済活動の低下が懸念されます。豊かな緑の残る住環境と産業の発展をどのように共存させていくのか、商工業、農業、観光などの産業の部門に捉われない持続可能なまちの実現を考えていく必要があります。

産業振興基本計画は、平成30（2018）年度から平成39（2027）年度までの10年間の計画です。過去10年間の社会経済状況を振り返ると、リーマンショックや環太平洋パートナーシップ協定の締結、イギリスのEU離脱などの経済の動きや東日本大震災をはじめとする大規模災害の影響を受け、大きく変化しました。本計画は、現在の小平市の社会経済状況を踏まえた課題解決のための施策とともに、今後の社会経済情勢や消費者の価値観の変化を見据えて、継続して検討を進めていく項目についても掲げています。

本計画に掲げた施策には、市の取組だけでなく、事業者、市民、大学や関係団体などが主体的に取り組んで頂きたいこと、また、それぞれの事業主体が連携し、協力しながら取り組まなければ実現できないことが含まれています。小平市に関わる全ての人が積極的に楽しみながら産業振興に関わっていくことによって、市内産業が活性化し、持続的な発展に繋がっていきますので、今後も、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました小平市産業振興基本計画検討委員会の委員の皆様、アンケート調査やヒアリング調査など、様々な場面でご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

平成30（2018）年3月



小平市長

小林正則

# 目次

■ 第1章 策定の趣旨と位置づけ	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
■ 第2章 小平市の概要	3
1. 小平市の概要	3
2. 産業構成	4
3. 製造業	4
4. 商業	4
5. 観光	5
6. 農業	5
■ 第3章 小平市の産業の現状	6
1. 統計データからみた産業の現状	6
2. 市民意識調査から見える現状	10
3. 事業所動向調査からみた市内事業所の現状	15
4. 農家意向調査からみた農家の現状	24
5. 小平市の産業の現状まとめ	28
■ 第4章 将来像と基本方針	30
1. 目指すべき将来像	30
2. 基本方針	30
■ 第5章 産業振興の目標	31
1. 雇用を確保し、地域の所得を増やす	31
2. 市内産業の生産性の向上	31
3. 特徴を生かした産業間連携の促進	31
4. 賑わいを生み、交流と消費を活性化する	31
5. まちの魅力に気づき、PRしたくなる観光まちづくり	32
6. 緑と農地と共存する、暮らしやすいまちを実現する	32

■ 第6章 取り組むべき課題	33
1. 稼ぐ力の向上	33
2. 雇用の維持・創出	33
3. 賑わいの創出	34
4. 緑と農地と共存する住環境の維持	34
■ 第7章 計画の体系図	36
計画の体系図	36
■ 第8章 産業振興プログラム	38
I. 産業振興のための活動支援	39
II. 産業振興のための環境整備	46
■ 第9章 計画の推進体制	57
1. 産業振興の担い手	57
2. 庁内推進体制	58
3. 計画の効果測定、評価、見直し	58
4. 推進主体及びスケジュール	60
■ 資料編	66
■ 用語解説	70

## 第1章

## 策定の趣旨と位置づけ

## 1. 策定の趣旨

日本経済は、新たな成長戦略の取組により、大手企業を中心に緩やかな景気回復の動きが見られる一方で、中小零細企業においては、厳しい経済情勢が続いており、持続的な成長が求められています。

市内産業は、7つの駅を拠点に小売業、飲食サービス業等が商店街を形成し、農業においては、都市の強みを活かした都市農業として、それぞれ地域とともに発展してきました。さらに、製造業を中心とした大規模事業者も、雇用の創出等において地域経済の活性化に広く貢献しています。

一方、宅地化の進行や情報技術の発展に伴う産業構造の変化などから、工場の移転や規模の縮小、個人商店の廃業や農地の減少など、市内産業をめぐる課題も多く抱えています。

このような状況を踏まえ、既存の産業資源を活用しながら、創業支援や商工業、農業、観光など産業の部門間連携によって、市内産業全体の活性化を図るため、小平市産業振興基本計画（以下、本計画という。）を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、小平市第三次長期総合計画基本構想（平成18年度～32年度）の中の「活力ある産業の展開をめざす」分野の計画として策定するものであり、そこで示されている考え方や方針を踏まえた、市の産業分野全般を対象とする中位計画に相当します。

これまで小平市では、小平市商業振興基本計画（平成15年度～19年度）、小平市工業振興ビジョン（平成2年度）、小平市第二次都市農業基本構想（平成19年度～29年度）、小平市観光まちづくり振興プラン\*（平成26年度～35年度）といった、産業分野ごとの計画が存在しますが、本計画はそれらを土台にして、あらゆる産業を包括するものとして位置づけられます。あわせて、本計画の農業分野の振興方針をより具体的に示すために、小平市農業振興計画を策定しております。

また、小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～31年度）、小平市都市計画マスタープラン（平成29年度）など、関連する様々な分野の計画と整合、連携を図ります。

「\* = アスタリスク」がついている語句は、用語解説にて内容を説明しています。

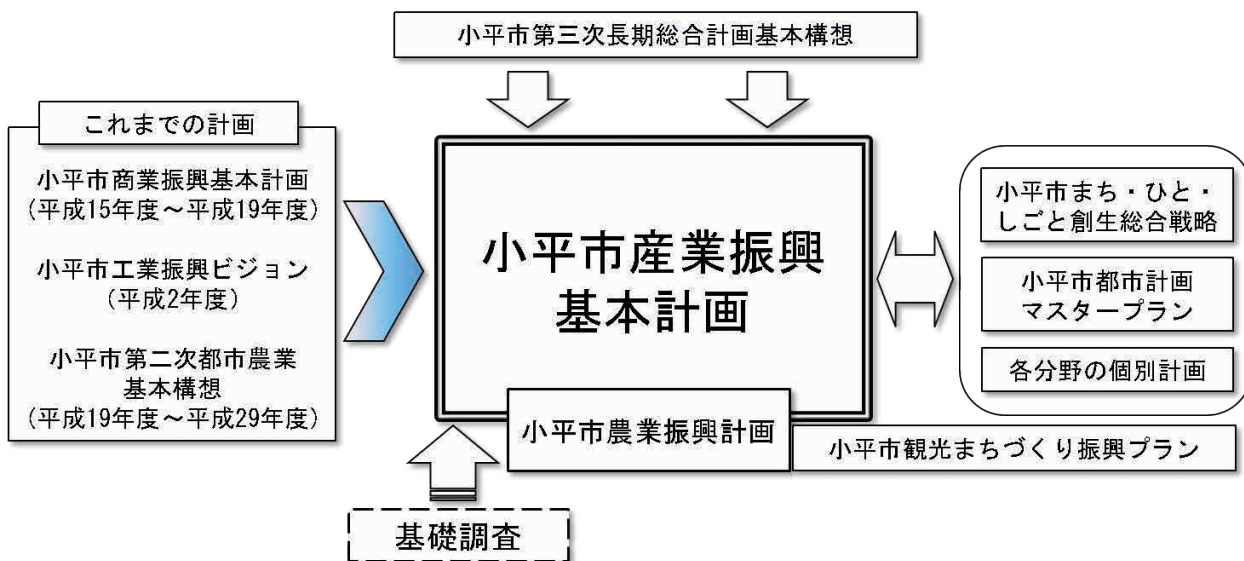


図 1-1 計画の位置付け

### 3. 計画期間

本計画の対象期間は、平成 30（2018）年度から平成 39（2027）年度までの 10 年間です。なお、期間内においても、社会情勢の変化や産業振興施策の進行状況等により、必要に応じて見直しを行うことがあります。

## 第2章

## 小平市の概要

## 第2章

## 小平市の概要

## 1. 小平市の概要

小平市は、東京の都心から西側 26 キロメートル付近に位置し、面積は 20.51 平方キロメートルです。東は西東京市、北は東久留米市、東村山市、東大和市、南は立川市、国分寺市、小金井市に接しています。市域全体が武蔵野台地上に位置するため、地下水位が低く、本格的な集落や農地の開発は江戸時代の玉川上水の開通（承応 3 年、1654 年）をきっかけとして始まりました。玉川上水から用水を引き、農業や生活のために利用することで、江戸の近郊農村として開発が進みました。青梅街道などの主要な街道を中心に、整然と計画された短冊型の地割の様子は、今も見ることができます。

明治 22 年（1889 年）に 7 つの村が合併して、神奈川県北多摩郡小平村となりました（多摩地域は明治 26 年に東京府に編入）。昭和の初めには、箱根土地株式会社が東京商科大学（現・一橋大学）予科を誘致して学園町\*として宅地開発を進めました。また、軍の施設も進出するなかで人口も増え、昭和 19 年（1944 年）に小平町となりました。その後、都心部への通勤者の流入や工場の進出もあり、第二次大戦後は人口が急増して、昭和 37 年（1962 年）に市制を施行しました。平成 29 年 8 月 1 日現在の総人口は 191,278 人であり、世帯数 90,124 世帯となっています。

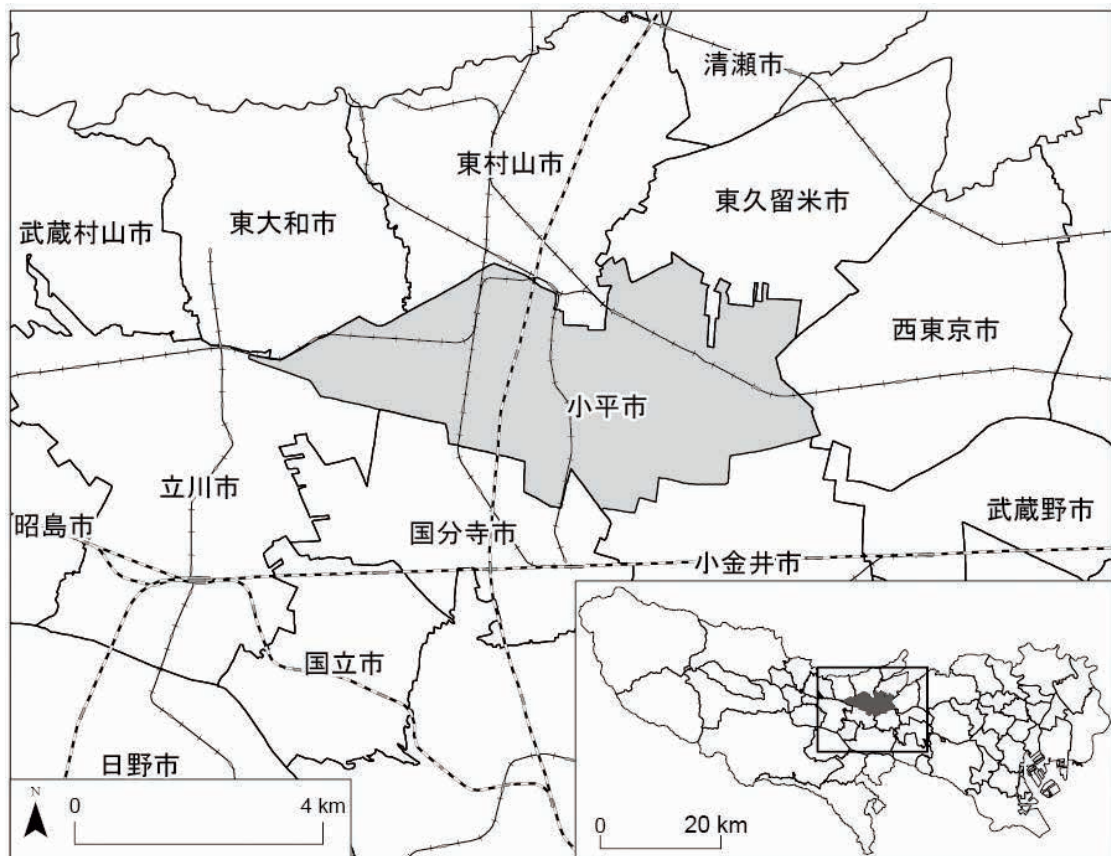


図 2-1 小平市と周辺自治体との位置関係

## 2. 産業構成

小平市の民営事業所数を業種別にみると、最も多いものが「卸売業、小売業(1,123事業所、23.4%)」であり、次いで「宿泊業、飲食サービス業(661事業所、13.8%)」、「医療、福祉(545事業所、11.4%)」となっています(総務省「平成26年経済センサス」)。また、時系列で見ると、平成18年から平成26年にかけて年ごとに増減はあるものの、民営事業所数は概ね横ばいで推移しています。しかし、業種によって状況は異なっており、「不動産業、物品賃貸業」や「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)」などは増加傾向である一方、「建設業」や「製造業」、「卸売業、小売業」などは減少傾向となっています。

## 3. 製造業

製造業については、事業所数の割合では多摩地域の全体の割合よりも低いにもかかわらず、従業者数の割合では多摩地域よりも高くなっています。平成26年の「製造業」の1事業所当たり従業者数を比較すると、多摩地域では22.6人のところ、小平市では41.7人となっており、大きな事業所に勤務する人が相対的に多いという特徴を示しています。正社員・正職員数が最も多いのが、「ゴム製品製造業(2,922人、39.7%)」であり、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業(1,880人、25.5%)」、「情報通信機械器具製造業(1,148人、15.6%)」となっています。これら3業種で製造業全体の正社員・正職員の80%以上、市内産業全体の正社員・正職員の20%以上を占めており、小平市の雇用を支える上で大きな役割を果たしているといえます。

## 4. 商業

小平市の年間商品販売額は、平成9年の1,477億円をピークとして減少傾向にあり、平成26年には1,085億円とピーク時の7割程度にとどまっています(総務省「平成26年経済センサス」)。これは、購買行動が市外へ流出している事によるもので、その背景にあるのは、近隣の多摩地域や東京区部における大型店を含む商業集積の拡大のほか、ネット通販などの電子商取引の浸透が挙げられます。

市内の商店は最寄り品の小売店舗が中心ですが、駅周辺や幹線道路沿いには総合スーパーや大型専門店、ディスカウント・ストアなどが点在し、駅周辺を中心に形成されている商店街の中には個店が閉店して空き店舗が増えているところもあります。



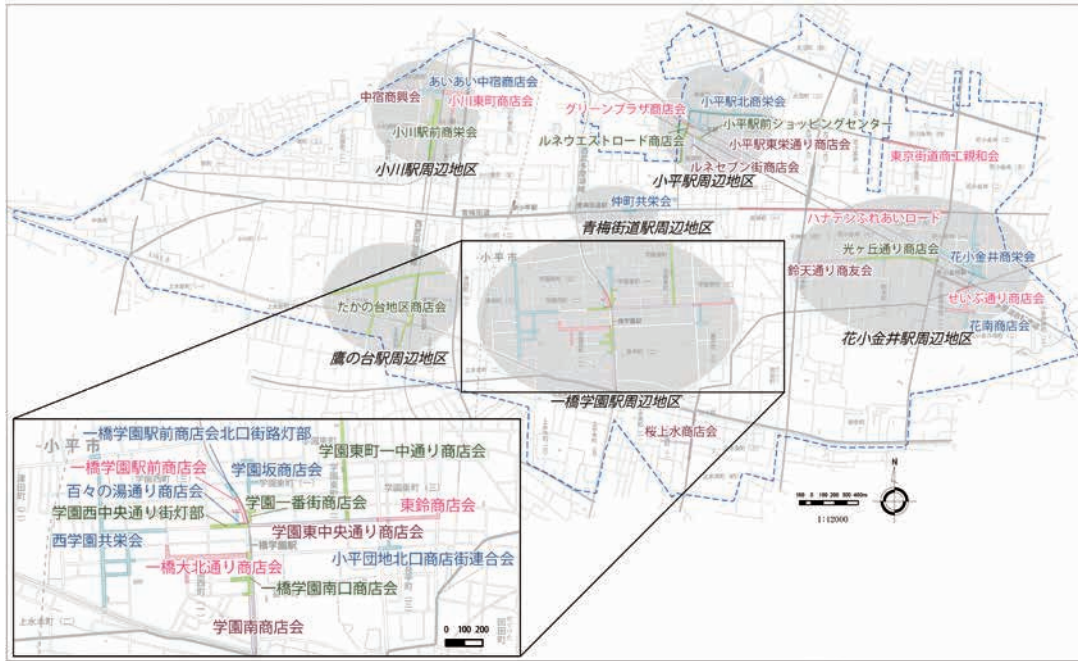


図 2-2 小平市内の商店街分布図（平成 29 年）

## 5. 観光

小平市では、都市農業を活かした農業体験やオープンガーデンといった、既存の農空間や緑地空間を活かした観光が盛んに行われています。とくに小平市はブルーベリーの経済栽培発祥の地として知られており、また地域に伝わる料理として小平糧うどんがあります。このように、小平市には農業を基盤としながら、食を通じた観光まちづくりを進めるための資源が豊富に存在します。

また、玉川上水、野火止用水、狭山・境緑道は、小平を一巡りする散策コース「小平グリーンロード」を構成し、水と緑の自然豊かな空間が、散策やジョギングなどの場として市民に親しまれています。

この他、下水道の役割を知ることができる全国初の施設である「小平市ふれあい下水道館」、日本一の大きさを誇る「日本一丸ポスト」、プロサッカーチームの練習の場である「FC東京小平グランド」なども観光・レクリエーションの資源となっています。

## 6. 農業

都市農地は、高度成長期に伴う開発需要により、宅地や工業用地等への転換が増加し、多くの農地が失われ、現在も減少傾向にあります。また、農業の担い手の高齢化や後継者不足、農地制度、税制度等により、将来、都市から多くの農地がなくなることが懸念されています。農業経営についても、不動産収入等、農外収入により都市農業が維持されているのが現状です。しかし、近年、安全で安心な農産物や食育などに対する意識の高まりや、都市環境や緑地空間、防災空間など農業・農地の多面的機能が評価され、都市農地は都市住民の生活に重要な役割を果たしています。

小平市の農業は、歴史ある農地の形成が現在でも継続しています。江戸時代に玉川上水が通水して生活のための水が確保され、入植した農家によって、青梅街道や東京街道など街道に沿って新田開発が始まりました。東西方向の街道に沿って集落が列状に形成され、それに合わせて耕地も街道に直交する短冊状に区画されており、現在でも青梅街道など主要街道を中心に短冊形の農地が広がっています。

### 第3章

## 小平市の産業の現状

本章では平成28年に調査を実施した「小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書」より抜粋し、小平市の産業の現状を考察します。

### 1. 統計データからみた産業の現状

#### (1) 市内事業所数の動向

近年の市内の事業所数には、それほど大きな変化はみられません。しかし、業種別に見ると、「医療、福祉」では増加している一方で、「卸売業、小売業」などは減少傾向となっており、業種によって異なる変化がみられます。従業者数についても、全体では大きな変化はないものの、業種別に見ると、「教育、学習支援業」や「医療、福祉」などのサービス業が大きく増加していることがわかります。

表 3-1 小平市の業種別民営事業所数

	平成18年		平成21年		平成24年		平成26年	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A 農業, 林業	4	0.1%	12	0.2%	11	0.2%	11	0.2%
B 漁業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D 建設業	528	11.4%	553	11.4%	500	11.1%	491	10.2%
E 製造業	226	4.9%	229	4.7%	209	4.7%	207	4.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
G 情報通信業	19	0.4%	60	1.2%	58	1.3%	52	1.1%
H 運輸業, 郵便業	58	1.3%	79	1.6%	65	1.4%	73	1.5%
I 卸売業, 小売業	1,270	27.4%	1,229	25.4%	1,105	24.6%	1,123	23.4%
J 金融業, 保険業	46	1.0%	62	1.3%	63	1.4%	55	1.1%
K 不動産業, 物品賃貸業	328	7.1%	393	8.1%	362	8.1%	413	8.6%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	161	3.5%	229	4.7%	182	4.1%	201	4.2%
M 宿泊業, 飲食サービス業	687	14.8%	639	13.2%	613	13.6%	661	13.8%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	486	10.5%	477	9.9%	449	10.0%	458	9.6%
O 教育, 学習支援業	259	5.6%	254	5.3%	232	5.2%	274	5.7%
P 医療, 福祉	391	8.4%	404	8.4%	421	9.4%	545	11.4%
Q 複合サービス事業	20	0.4%	22	0.5%	20	0.4%	21	0.4%
R サービス業(他に分類されないもの)	153	3.3%	187	3.9%	199	4.4%	209	4.4%
合計	4,636	100.0%	4,830	100.0%	4,491	100.0%	4,795	100.0%

(出典) 平成18年は総務省「事業所・企業統計調査」、平成21年以降は総務省「経済センサス」

表 3-2 小平市の業種別民営事業所従業者数

	平成18年		平成21年		平成24年		平成26年	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
A 農業, 林業	37	0.1%	82	0.2%	128	0.3%	99	0.2%
B 漁業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
D 建設業	3,569	7.3%	3,647	6.9%	3,795	7.8%	3,660	6.5%
E 製造業	8,619	17.7%	11,369	21.4%	7,408	15.3%	8,629	15.3%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0%	8	0.0%	12	0.0%	9	0.0%
G 情報通信業	287	0.6%	352	0.7%	557	1.2%	459	0.8%
H 運輸業, 郵便業	1,554	3.2%	2,884	5.4%	2,146	4.4%	2,469	4.4%
I 卸売業, 小売業	10,452	21.4%	10,097	19.0%	9,426	19.5%	10,076	17.9%
J 金融業, 保険業	497	1.0%	660	1.2%	661	1.4%	547	1.0%
K 不動産業, 物品賃貸業	1,027	2.1%	1,229	2.3%	1,216	2.5%	1,309	2.3%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3,796	7.8%	1,973	3.7%	1,037	2.1%	2,193	3.9%
M 宿泊業, 飲食サービス業	4,765	9.8%	5,140	9.7%	5,086	10.5%	5,444	9.7%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	2,157	4.4%	2,321	4.4%	2,384	4.9%	2,543	4.5%
O 教育, 学習支援業	4,124	8.4%	4,467	8.4%	4,675	9.7%	5,296	9.4%
P 医療, 福祉	5,873	12.0%	6,592	12.4%	7,297	15.1%	10,680	19.0%
Q 複合サービス事業	507	1.0%	231	0.4%	208	0.4%	175	0.3%
R サービス業(他に分類されないもの)	1,561	3.2%	2,098	3.9%	2,356	4.9%	2,689	4.8%
合計	48,825	100.0%	53,150	100.0%	48,394	100.0%	56,277	100.0%

(出典) 平成18年は総務省「事業所・企業統計調査」、平成21年以降は総務省「経済センサス」

### (2) 製造業の特徴

従業者のうち、正社員・正職員が最も多い業種は製造業です。その割合は、多摩地域の平均的な値よりも高く、小平市の産業構成の特徴を表しています。また、製造業のなかで、「ゴム製品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」及び「情報通信機械器具製造業」の3業種の正社員・正職員数が突出して多く、これらの業種の大規模事業所が市の産業に占める比重の大きさがうかがえます。

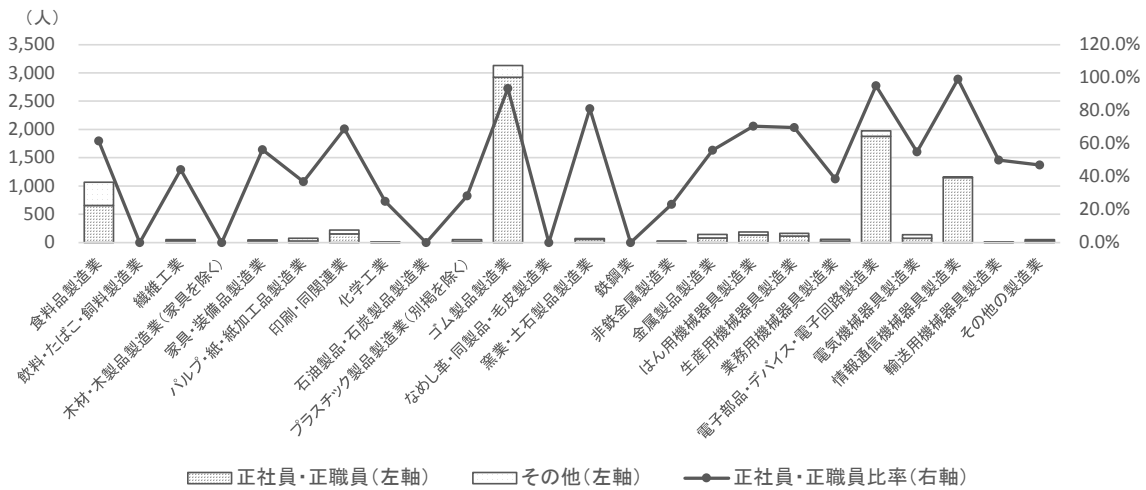


図 3-1 小平市製造業の業種別正社員・正職員数の状況 (平成 26 年)

(出典) 総務省「経済センサス」

### (3) 市内事業所の業種別開廃業率

事業所の開業率は、多摩地域の平均を上回っており、小平市における創業のポテンシャルは比較的大きいといえます。とくに、高齢化に伴う介護や医療の需要の高まりを反映して、「医療、福祉」の開業率が高くなっています。

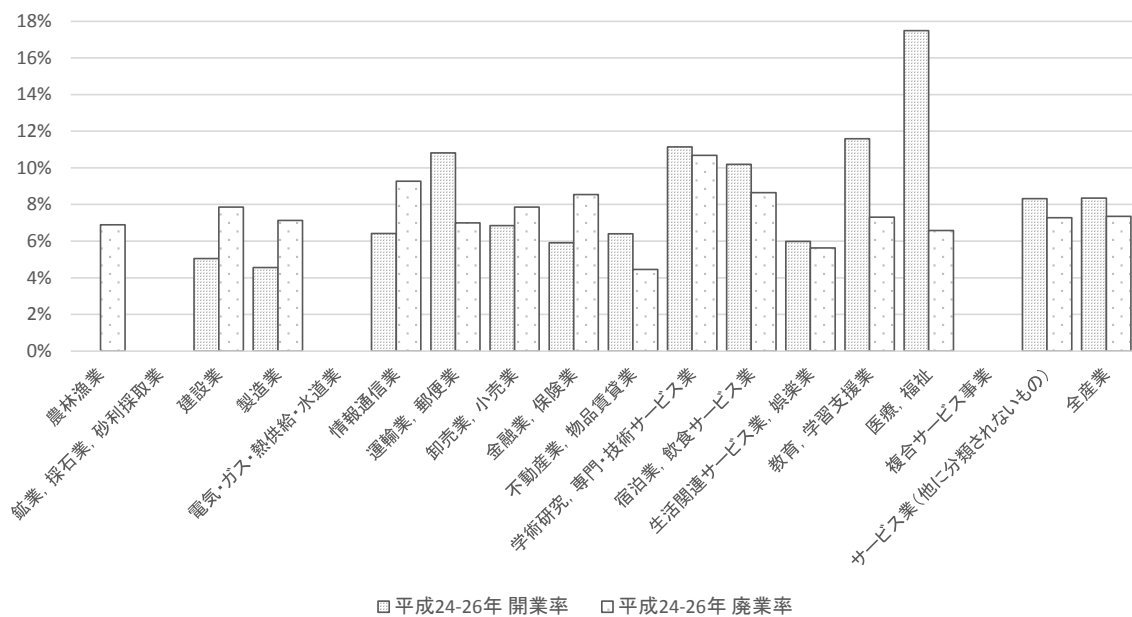


図 3-2 小平市民営事業所の業種別開廃業率

(出典) 総務省「経済センサス」

#### (4) 製造品出荷額の動向

製造品出荷額は、かつては極めて大きかったものの、生産ラインの縮小・撤退や研究開発機能への転換などを背景に、近年は減少傾向にあります。現在、小平市の製造品出荷額等の中で最も大きいのは、「情報通信機械器具製造業」となっています。

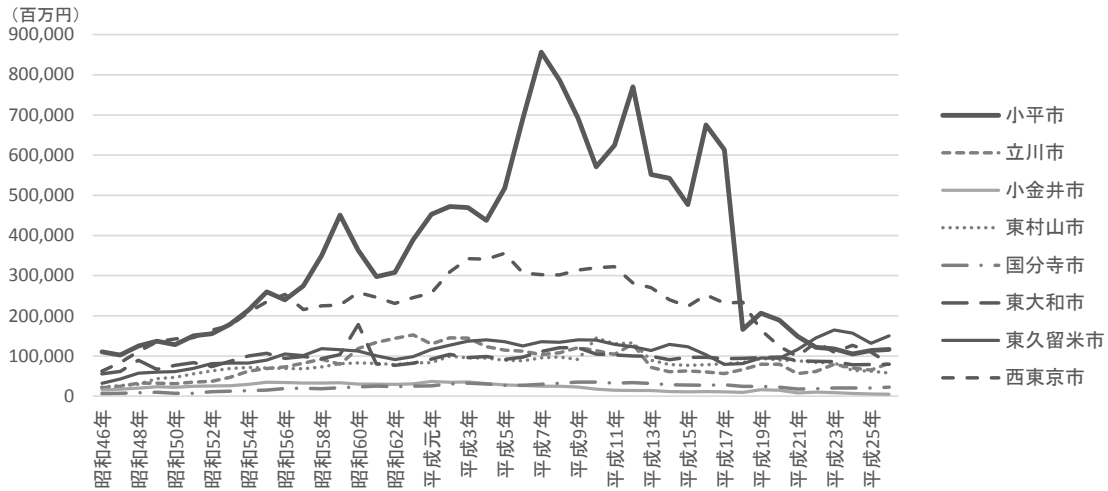


図 3-3 小平市及び隣接 7 市の製造品出荷額等の推移 (4 人以上事業所)

(出典) 経済産業省「工業統計調査」

#### (5) 小売業年間商品販売額の動向

小平市の小売業年間商品販売額は、平成 9 年の 1,477 億円をピークに減少傾向となっており、平成 26 年には 1,085 億円とピーク時の 7 割程度になっています。

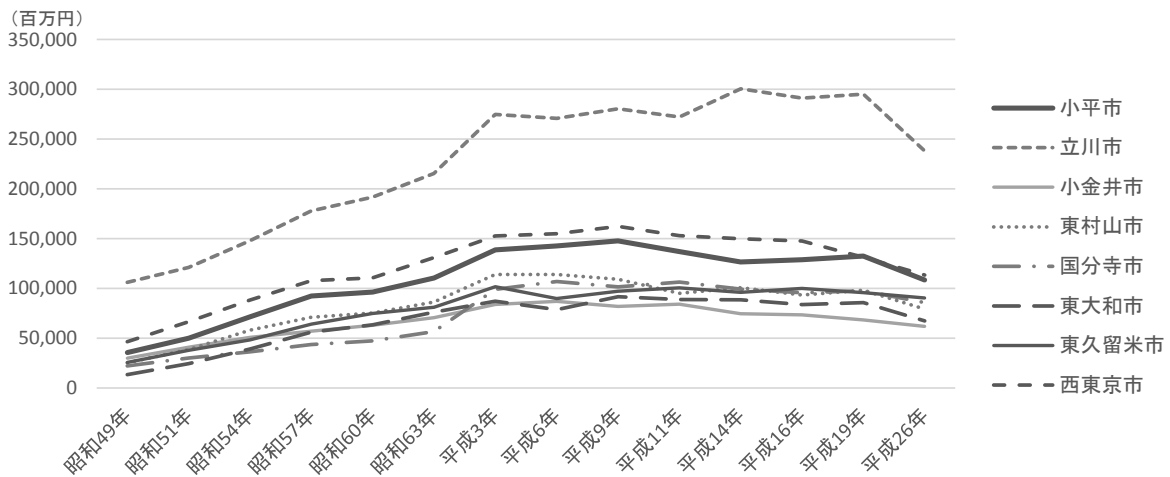


図 3-4 小平市及び隣接 7 市の小売業年間商品販売額の推移

(出典) 経済産業省「商業統計調査」

(6) 観光

観光については、農業や緑地などを資源とした観光地はあるものの、広域からの集客力を持つ観光施設は必ずしも多くありません。

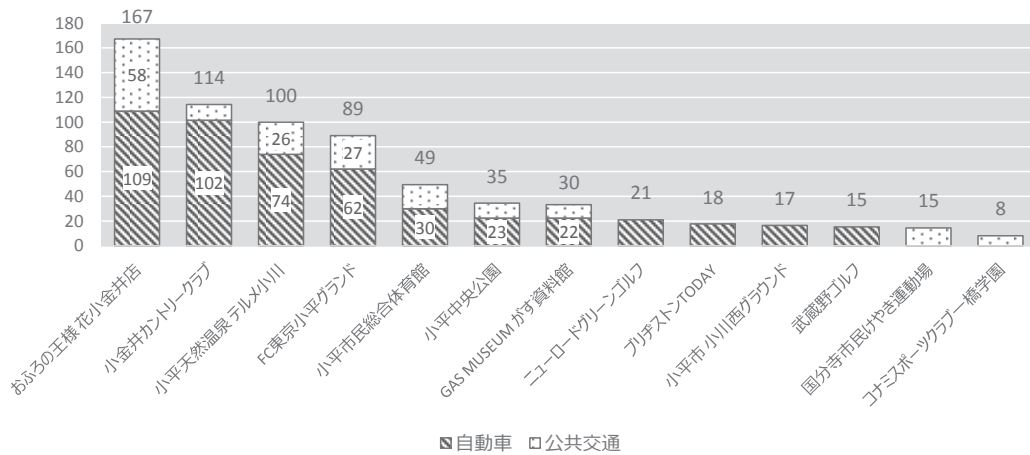


図 3-5 目的地別月間経路検索数（平成 26 年～平成 28 年平均）

（出典）内閣府「地域経済分析システム (RESAS)」より作成

(7) 農家数の動向

農家数は、近年では小規模な農家を中心に減少しています。隣接 7 市と比較すると、自営の農産物直売所で販売している農家の割合の高さが特徴の一つとなっています。

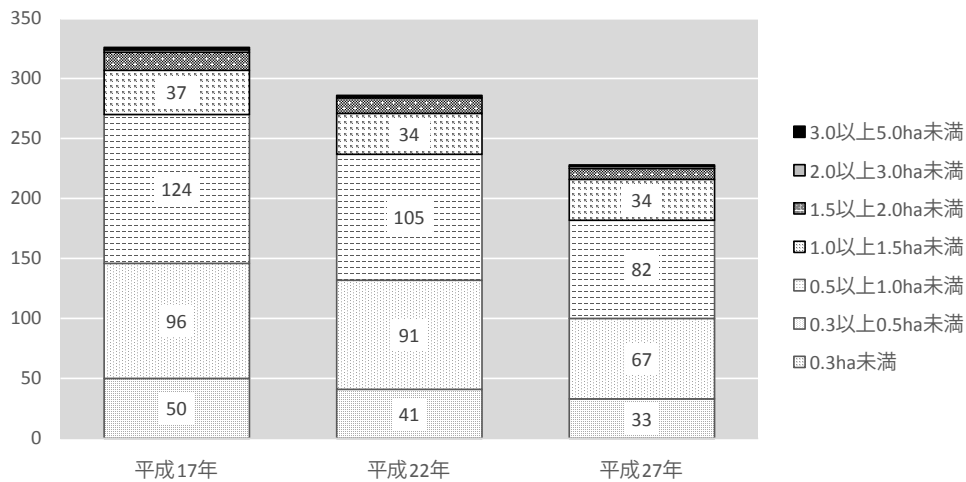


図 3-6 小平市の経営耕地面積別農業経営体数

（出典）農林水産省「農林業センサス」

## 2. 市民意識調査から見える現状

まちづくり、商業、農業、観光及び働き方についての市民意識調査の結果とその分析から、以下の点が明らかになりました。

### (1) 小平市のまちの現状に対する評価

市民は小平市の自然や農との関わりについて評価しているほか、公共交通の利便性や景観についても評価が高く、緑や農地と共存する小平市の住環境を評価しています。また、観光拠点や商店街、商業施設に関する評価は低いものの、商店街や商業施設が今後より魅力的になることへの期待は大きいことがわかります。

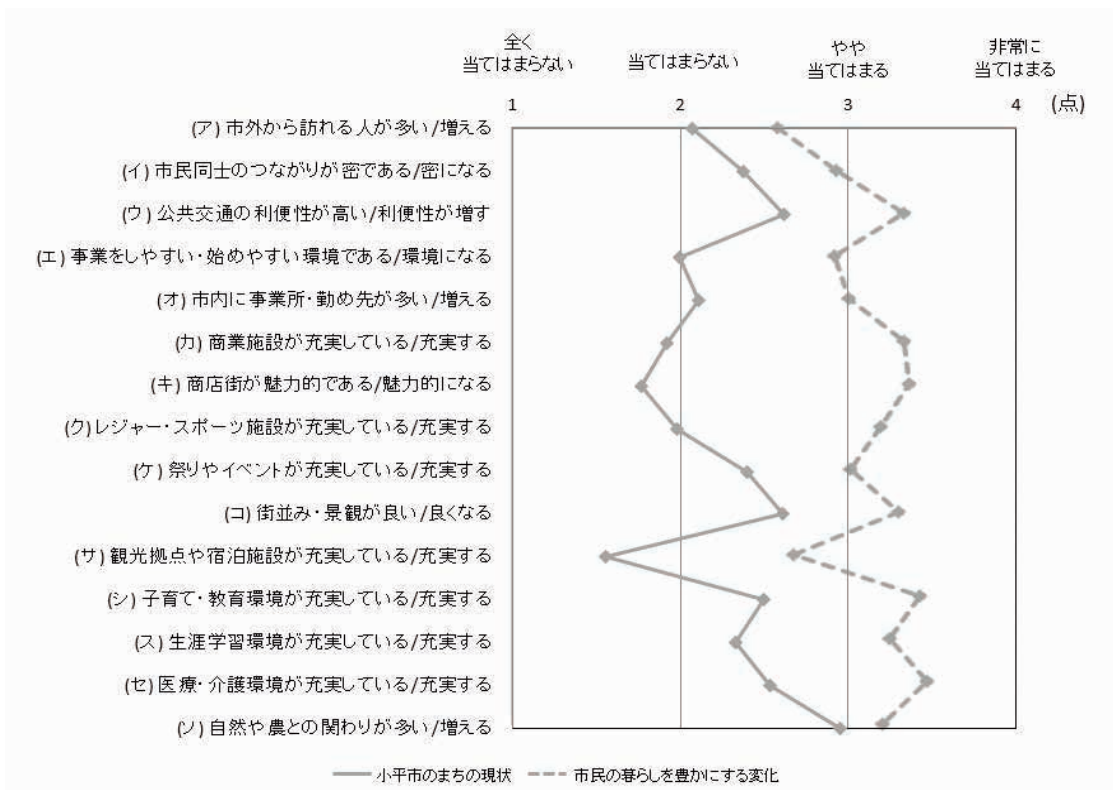


図 3-7 小平市のまちの現状及び市民の暮らしを豊かにする変化

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(2) 購買行動

購買行動では市内東部、中部、西部で地域差がみられます。東部では、市内は花小金井駅周辺で、市外は新宿駅周辺で購買する割合が高くなっています。中部では、市内は一橋学園駅や小平駅周辺で、市外は国分寺駅周辺で購買する割合が高いことがわかります。西部では、市内は小川駅や鷹の台駅周辺、市外は立川駅や東大和市駅周辺で購買する割合が高くなっており、全体として買回り品や娯楽サービスは市外で消費される傾向が強いといえます。

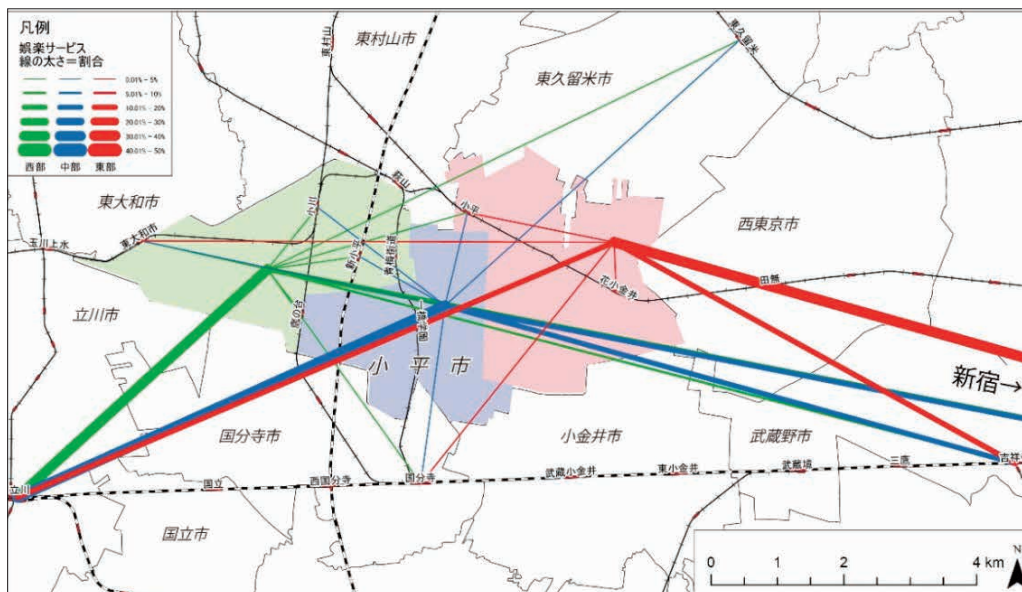


図 3-8 地域別の利用先（娯楽サービス）

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

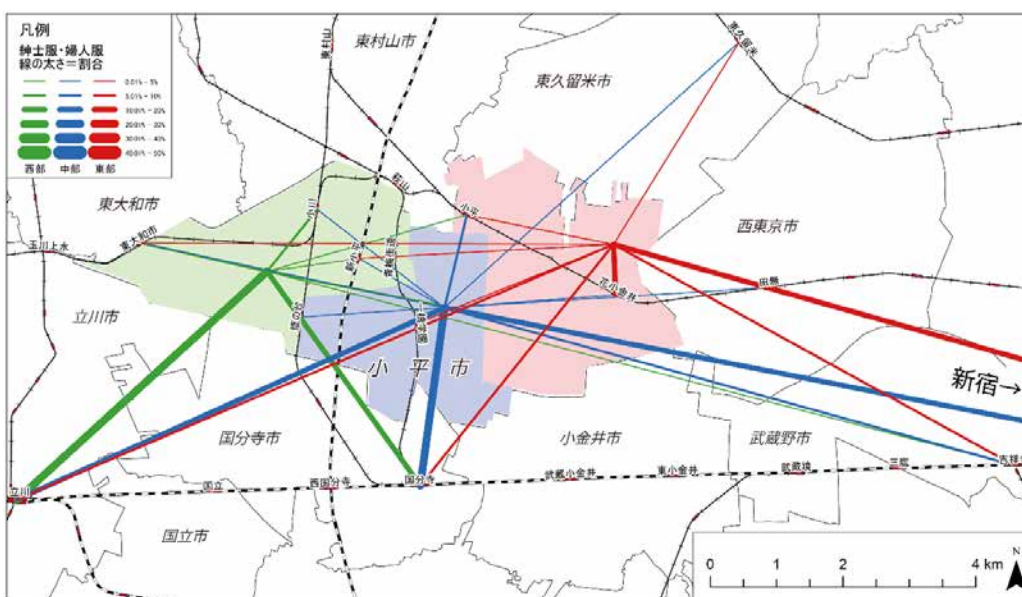


図 3-9 地域別の利用先（紳士服・婦人服）

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### (3) 市民と農業

市民のうち3人に1人は、小平産農産物をスーパーなどで月に数回以上購入しており、日ごろから農産物の購入を通じて市内農業との関わりを持っている人が多いといえます。また、農作業や農業体験を今後してみたいと考える人も多いことから、市内農業との関わりを望んでいる市民は少なくないと考えられます。

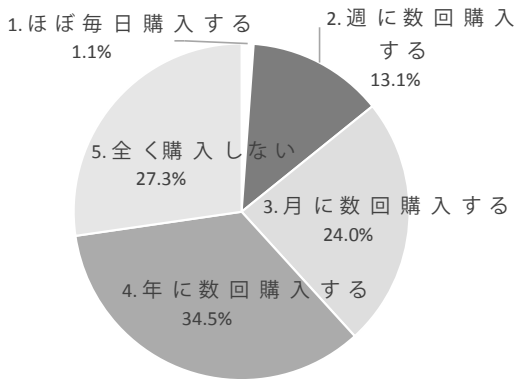


図 3-10 スーパーなどでの小平産農産物の購入頻度

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### (4) 観光への評価

観光については、市民からの評価は全体としてあまり高くないものの、まつりやイベント、食べ物などについては高く評価されています。PR したい観光施設・資源については、小平グリーンロードやブルーベリーなどが多く挙げられていました。

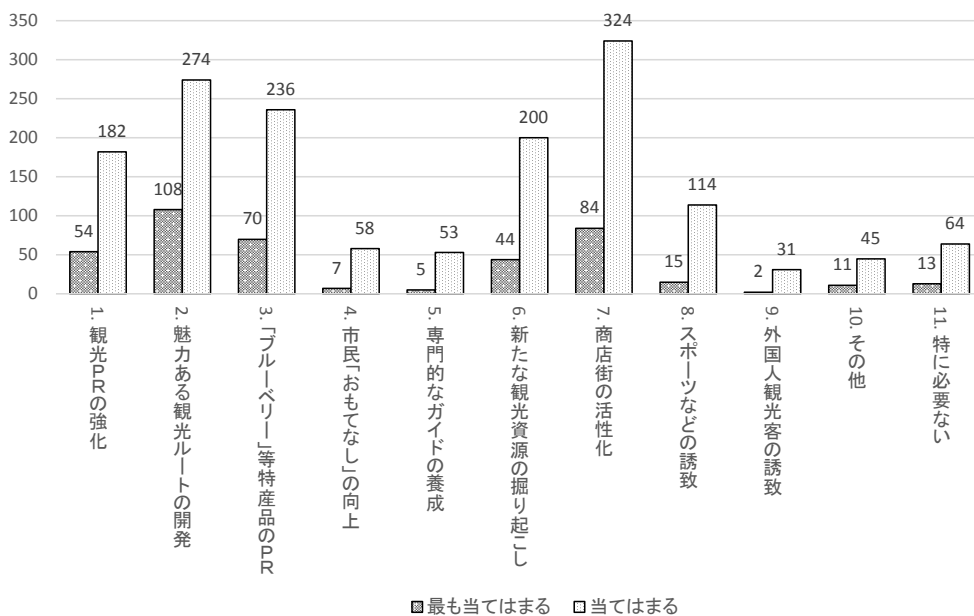


図 3-11 観光で力をいれるべき取り組み

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書



(5) 雇用環境

雇用環境については、年齢や性別によって意識の差があります。就労者については、通勤時間の長さや精神的負担の大きさ、収入の少なさを課題として挙げる人が多くなっています。未就労者については、勤務日数・勤務時間や職種内容のミスマッチ、体力・健康面での不安から、働きたくても働けないという意見が多く挙げられました。また、30歳代、40歳代の女性の就労意欲が高く、パートやアルバイトなどの時間を限定した就業を希望する人が多いといえます。

	1. やりがいを 感じられない	2. 専門的な資 格・技能を活 かせない	3. 安定した収 入を得られな い	4. 収入が少な い	5. 自分の都 合のよい時 間に働けな い	6. 勤務時間 や労働日数 が多すぎる	7. 残業が多 すぎる	8. 通勤時間 が長い	9. 体力的な負 担が大きい	10. 精神的な 負担が大き い	11. その他	12. 特に課題 はない
男性	9.1%	3.0%	7.9%	28.5%	3.6%	16.4%	19.4%	32.7%	16.4%	30.3%	4.8%	29.1%
女性	9.0%	4.5%	12.0%	32.3%	7.5%	12.8%	15.8%	27.8%	31.6%	34.6%	5.3%	22.6%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

図 3-12 雇用環境の課題 (男女別)

表 3-3 未就労者の就労意欲 (男性年代別)

	1. 働きたい (正社員)		2. 働きたい (パート・アルバイト)		3. 働きたくない		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10歳代男性	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	6	100.0%
20歳代男性	12	70.6%	3	17.6%	2	11.8%	17	100.0%
30歳代男性	0		0		0		0	
40歳代男性	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	100.0%
50歳代男性	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
10-50歳代男性合計	17	63.0%	7	25.9%	3	11.1%	27	100.0%
60歳代男性	1	9.1%	3	27.3%	7	63.6%	11	100.0%
70歳代以上男性	1	2.4%	14	34.1%	26	63.4%	41	100.0%
60歳代以上男性合計	2	3.8%	17	32.7%	33	63.5%	52	100.0%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

表 3-4 未就労者の就労意欲 (女性年代別)

	1. 働きたい (正社員)		2. 働きたい (パート・アルバイト)		3. 働きたくない		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10歳代女性	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	2	100.0%
20歳代女性	10	55.6%	6	33.3%	2	11.1%	18	100.0%
30歳代女性	1	6.7%	12	80.0%	2	13.3%	15	100.0%
40歳代女性	1	6.3%	12	75.0%	3	18.8%	16	100.0%
50歳代女性	2	11.1%	9	50.0%	7	38.9%	18	100.0%
10-50歳代女性合計	14	20.3%	40	58.0%	15	21.7%	69	100.0%
60歳代女性	0	0.0%	8	28.6%	20	71.4%	28	100.0%
70歳代以上女性	0	0.0%	8	25.8%	23	74.2%	31	100.0%
60歳代以上女性合計	0	0.0%	16	27.1%	43	72.9%	59	100.0%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

## (6) 市民の市内企業に対する要望

市民が企業に求めることとしては、地域活動への取組や正規社員の雇用拡大への期待が大きくなっています。

表 3-5 市内の企業に求めること

(有効回答数:580)

	最も当てはまる(◎)		当てはまる(◎+○)	
	件数	割合	件数	割合
1. 地域活動への貢献(地域の組織との連携、ボランティア活動、防犯活動、災害時の地域支援など)	116	20.0%	298	51.4%
2. 地域行事への参加・協力(お祭り・イベントなど)	40	6.9%	192	33.1%
3. 環境問題への取り組み	36	6.2%	206	35.5%
4. 企業の法的遵守(コンプライアンス)・社会貢献活動(CSR)意識の向上	33	5.7%	168	29.0%
5. 正規社員の雇用拡大	92	15.9%	254	43.8%
6. パート・アルバイトの雇用拡大	16	2.8%	172	29.7%
7. 小中学生への職業体験や見学の機会の提供	16	2.8%	165	28.4%
8. 就労支援や人材育成支援(求職者や学生への就職情報の提供・職場公開・職業体験など)	26	4.5%	168	29.0%
9. その他	4	0.7%	14	2.4%
10. 特にない	6	1.0%	64	11.0%
合計	385	66.4%	1,701	293.3%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### 3. 事業所動向調査からみた市内事業所の現状

経営の現状と課題、販売先、人材採用、事業承継及び地域との関わりについてのアンケート調査とヒアリング調査の結果とその分析から、以下の点が明らかになりました。

#### (1) 小平市内の企業の課題

小平市内の企業では、規模の大小を問わず、売上の減少や経費の増加、また人手不足・従業員の高齢化などの課題を抱えている企業が多く、厳しい経営環境におかれています。

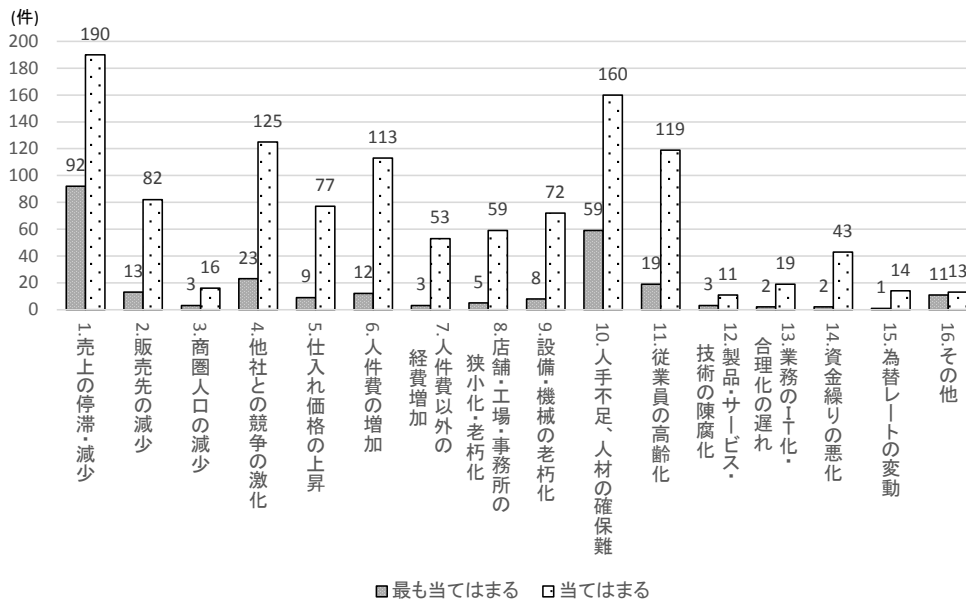


図 3-13 事業経営上の課題

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

#### (2) 経営上の取組

新規顧客の開拓や新製品・サービスの開発などの新しい取組を重視している企業はあまり多くないものの、これらの新しい取組を重視する積極的な経営を行っている企業も存在します。

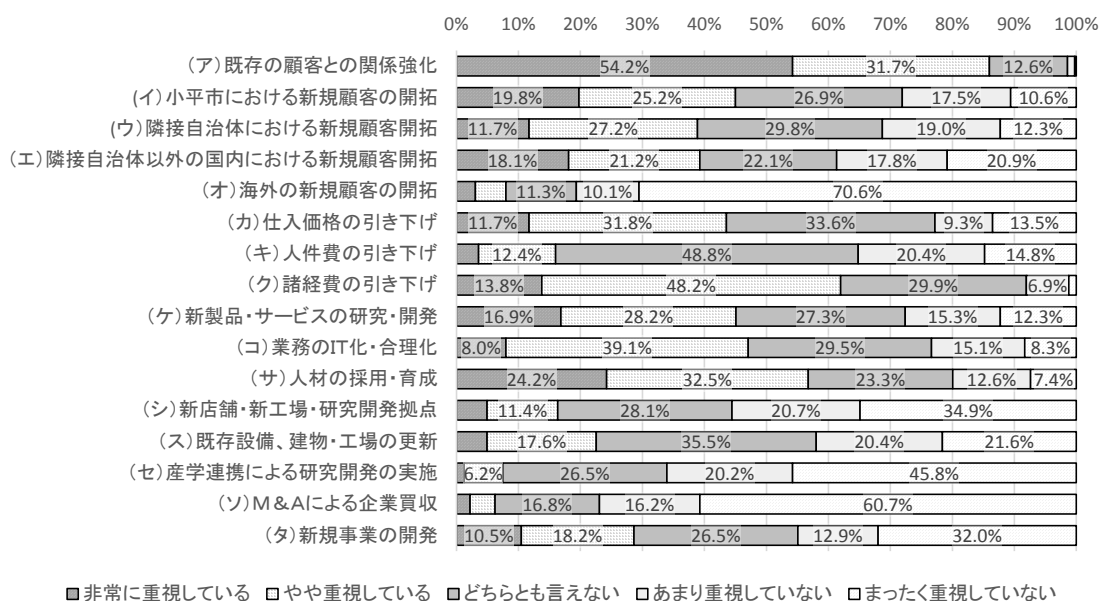


図 3-14 重視している経営上の取組

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### (3) 企業の海外展開

現在海外への輸出を行っている企業は 4.3% と少なく、今後取り組む予定の企業についても 4.6% と少数にとどまっています。

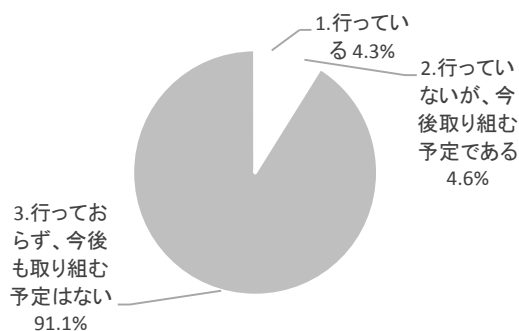


図 3-15 製品・サービス等の海外への輸出・販売の有無

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(4) 従業員の居住状況

半数近くの企業で、従業員の小平市在住割合が50%以上となっており、比較的職住近接が実現されています。小平市全体の従業員の平均年齢は48.6歳となっています。

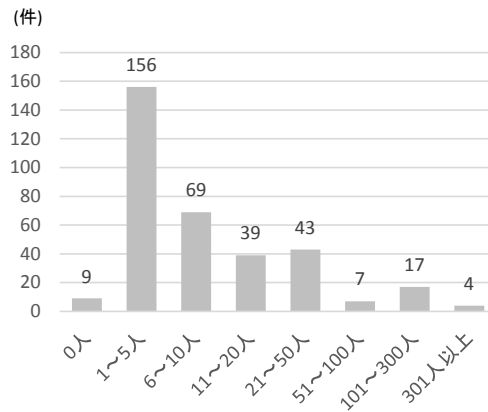


図 3-16 市内従業者数

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(5) 従業員の採用状況

従業員の採用については、紹介等を通じた募集とハローワークを通じた募集が多いことがわかりました。とくに、建設業や医療、福祉では紹介等を通じた募集が多く、情報通信業、運輸業、製造業などの業種ではハローワークを通じた採用が多くなっています。

表 3-6 直近 3 年間の採用人数

	新卒			中途			パート		
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0人	303	303	296	249	233	211	250	235	227
1~5人	20	19	26	71	83	104	63	76	87
6~10人	6	6	5	7	7	11	5	10	4
11~20人	0	0	1	2	5	3	6	1	3
21~30人	0	1	1	1	2	2	2	2	3
31~50人	2	2	2	1	1	0	3	5	4
50人超	0	0	0	0	0	0	2	2	3
合計	331	331	331	331	331	331	331	331	331

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

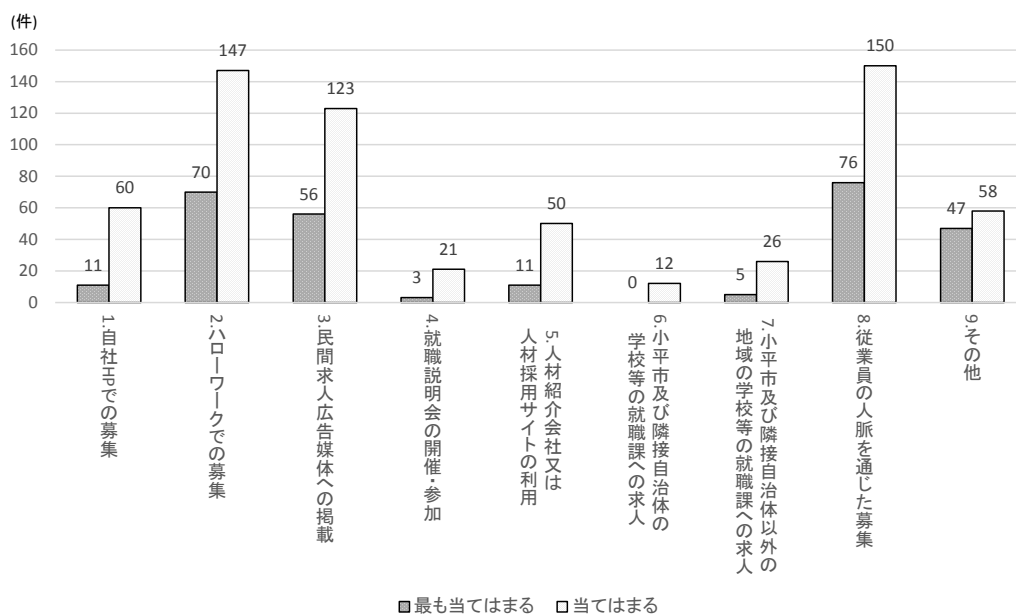


図 3-17 実施している求人活動

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### (6) 事業承継

事業承継に関しては、企業のうち約半数において後継者が決まっているか、後継者候補がいることが明らかになりました。その一方で、事業を売却又は廃業する予定である企業も 7.5% あり、これらの企業の半数以上が 5 年以内に事業を売却又は廃業すると回答しています。また、事業承継に関する課題としては、事業の将来性への不安や、後継者の育成といったことが挙げられています。

表 3-7 事業承継の予定

	件数	割合
1.事業承継予定であり、既に後継者が決まっている	88	24.4%
2.事業承継予定であり、後継者候補はいるが、決まっていない	92	25.5%
3.事業承継したいが、後継者候補がない	43	11.9%
4.事業を売却又は廃業する予定である	27	7.5%
5.事業をどうするかは、関連会社の意向による	9	2.5%
6.事業承継について考えていない	86	23.8%
7.その他	16	4.4%
合計	361	100.0%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(7) 小平市の立地上の強み及び弱み

企業における小平市への立地上の強みは、自然環境が良い、道路交通の便が良い、地盤が安定しているといったことのほか、近隣に主要な販売先が立地していることを挙げる企業も一定数みられます。その他、教育、学習支援業では、豊かな自然環境や、近隣に大学や研究機関が立地していることが立地上の強みとして影響していることが明らかになりました。反対に弱みとしては、求人が困難であることが最も多く挙げられています。また、立地の強み及び弱みを特に意識していない企業も目立つ結果となりました。

	1.商圏人口が多い	2.住民の所得が高い	3.近隣に主要な販売先が立地している	4.近隣に主要な仕入先が立地している	5.近隣に大学や研究機関が立地している	6.都心からの交通アクセスが良い	7.鉄道交通の便が良い	8.道路交通の便が良い	9.輸送コストが低い	10.地価・不動産賃貸料が安い	11.求人が容易である	12.優秀な人材が多い	13.人件費が安い	14.保育園等の施設が充実している	15.商業・サービス業が充実している	16.地盤が安定	17.良質な水や工業用水が得やすい	18.自然環境が良い	19.その他
建設業	3.6%	0.9%	20.0%	22.7%	4.5%	21.8%	13.6%	30.0%	0.9%	12.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	29.1%	1.8%	20.9%	15.5%
製造業	0.0%	0.0%	14.7%	2.9%	11.8%	38.2%	35.3%	35.3%	5.9%	11.8%	11.8%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	14.7%	2.9%	20.6%	20.6%
情報通信業、運輸業、郵便業	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	16.7%
卸売業、小売業	15.4%	7.7%	25.0%	3.8%	3.8%	13.5%	19.2%	17.3%	0.0%	17.3%	1.9%	3.8%	1.9%	0.0%	1.9%	25.0%	3.8%	30.8%	19.2%
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	12.5%	0.0%	18.8%	6.3%	6.3%	31.3%	37.5%	37.5%	0.0%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	25.0%	6.3%	25.0%	6.3%
学術研究、専門・技術サービス業	0.0%	0.0%	7.1%	14.3%	0.0%	21.4%	42.9%	21.4%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	35.7%	7.1%	35.7%	7.1%
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、その他のサービス業	18.9%	13.5%	16.2%	21.6%	5.4%	16.2%	21.6%	29.7%	0.0%	13.5%	0.0%	0.0%	0.0%	8.1%	0.0%	10.8%	2.7%	18.9%	24.3%
教育、学習支援業	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	60.0%	20.0%	30.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	30.0%	0.0%	70.0%	10.0%
医療、福祉	21.9%	6.3%	3.1%	3.1%	9.4%	15.6%	28.1%	15.6%	0.0%	15.6%	3.1%	6.3%	3.1%	6.3%	3.1%	28.1%	0.0%	37.5%	21.9%

図 3-18 小平市の立地上の強み (業種別)

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

	1.商圏人口が少ない	2.住民の所得が低い	3.近隣に主要な販売先が立地していない	4.近隣に主要な仕入先が立地していない	5.近隣に大学や研究機関が立地していない	6.都心からの交通アクセスが悪い	7.鉄道交通の便が悪い	8.道路交通の便が悪い	9.輸送コストが高い	10.地価・不動産賃貸料が高い	11.求人が困難である	12.優秀な人材が少ない	13.人件費が高い	14.保育園等の施設が充実していない	15.商業・サービス業が充実していない	16.地盤が不安定	17.良質な水や工業用水が得づらい	18.自然環境が悪い	19.その他
建設業	6.6%	6.6%	6.6%	4.4%	0.0%	16.5%	16.5%	22.0%	1.1%	17.6%	25.3%	7.7%	3.3%	5.5%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%
製造業	14.7%	0.0%	23.5%	17.6%	0.0%	11.8%	8.8%	11.8%	2.9%	14.7%	17.6%	2.9%	14.7%	2.9%	17.6%	0.0%	2.9%	0.0%	17.6%
情報通信業、運輸業、郵便業	25.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	37.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
卸売業、小売業	28.6%	16.3%	26.5%	8.2%	2.0%	18.4%	12.2%	10.2%	2.0%	4.1%	16.3%	6.1%	6.1%	2.0%	16.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	35.7%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	7.1%	7.1%	0.0%	7.1%	7.1%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%
学術研究、専門・技術サービス業	9.1%	0.0%	27.3%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	27.3%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%
宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、その他のサービス業	12.5%	9.4%	9.4%	9.4%	3.1%	9.4%	9.4%	6.3%	0.0%	9.4%	46.9%	18.8%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	21.9%
教育、学習支援業	33.3%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	55.6%	55.6%	55.6%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	22.2%
医療、福祉	6.9%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%	10.3%	17.2%	0.0%	10.3%	31.0%	6.9%	0.0%	0.0%	3.4%	3.4%	0.0%	0.0%	27.6%

図 3-19 小平市の立地上の弱み (業種別)

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### (8) 企業の社会貢献活動の状況

社会貢献活動については、半数近くの企業が既に何らかの形で実施しており、また今後取り組む予定であった企業も1割ほどいることから、多くの企業が関心を持っていることがわかりました。また、社会貢献活動を実施するメリットとしては、地域社会からの信頼の向上が6割以上の企業で挙げられています。

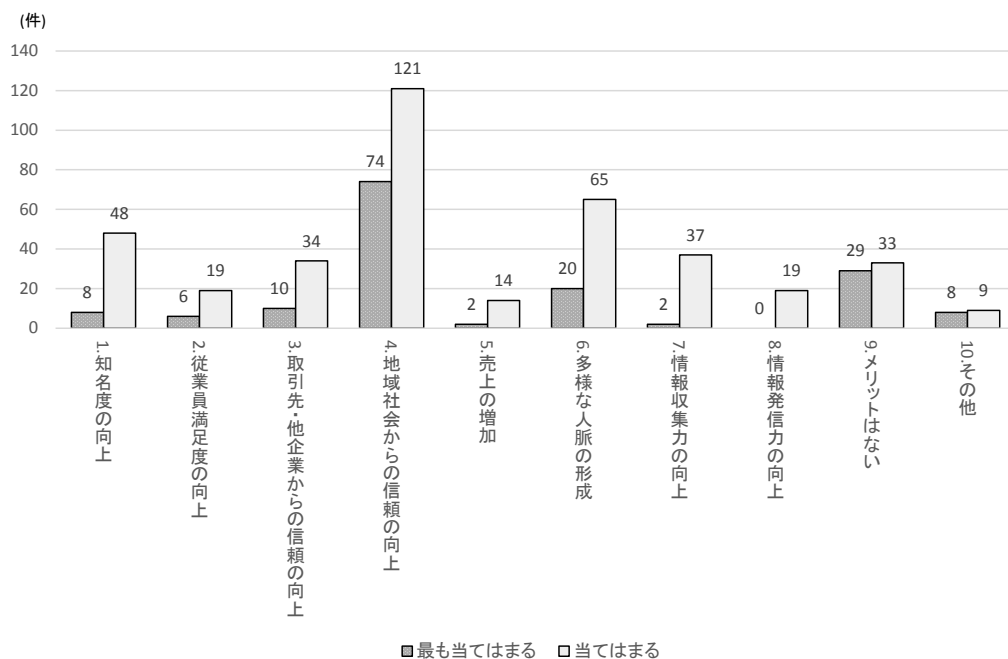


図 3-20 社会貢献活動を実施することによるメリット

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書



(9) 希望する行政の支援

強化を希望する行政の支援としては、金融支援と人材確保・育成支援が最も多く挙げられました。積極的な経営を行っている企業では、希望する支援として、人材確保・育成支援がより強く望まれているほか、経営革新・事業再生支援や販路開拓支援など行政からの様々な支援を望む声が強くなっています。

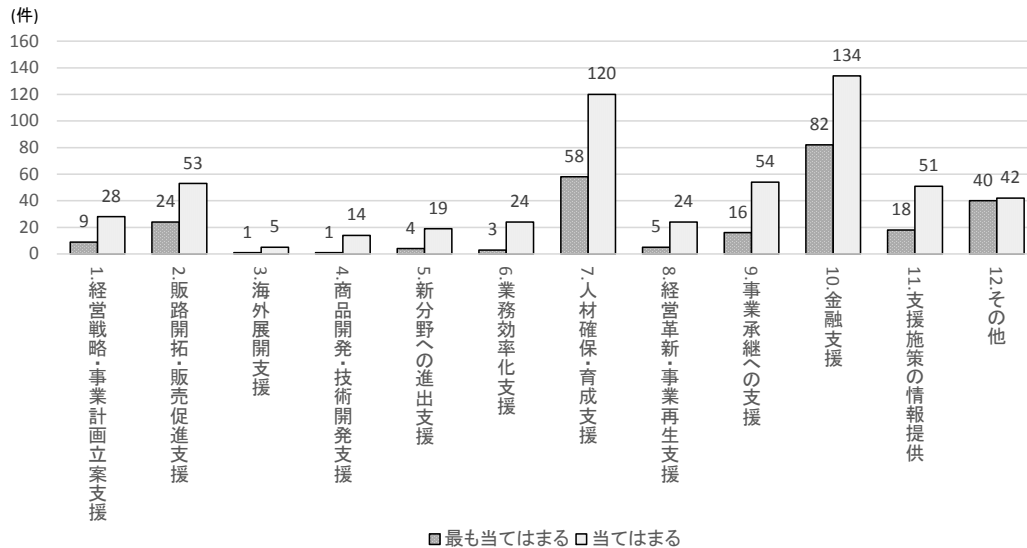


図 3-21 強化を希望する行政の支援

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(10) 従業員の市内の飲食店利用

市内の飲食店の利用については、現在一定数の利用者がいるものの、潜在的なニーズとギャップがあり、利用者増加の余地があることが明らかになりました。また、飲食店については、店に関する情報が欲しいという意見も多く挙げられています。

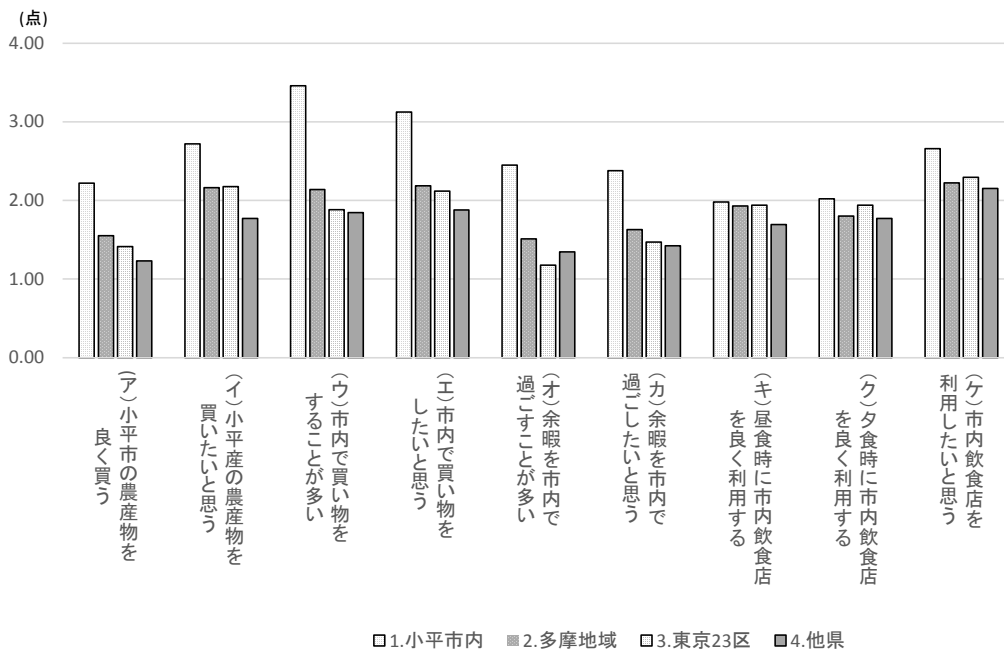


図 3-22 小平市内での消費頻度とニーズ (居住地別)

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(11) 従業員の市内における購買状況

半数近くの従業員が市内で買い物を行っていることが明らかになりました。また、市内で過ごす余暇については、あまり行われておらず、潜在的なニーズも小さいことがわかります。

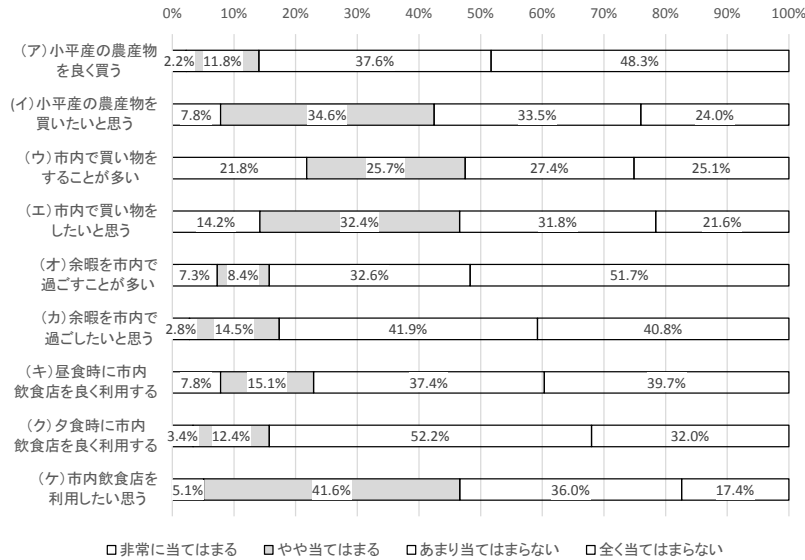


図 3-23 市内での消費頻度とニーズ

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(12) 従業員の小平産農産物購入

現在、小平産農産物を購入している従業員は少数にとどまっています。一方、小平産農産物を購入したいと思っている従業員は多く、潜在的なニーズは高いといえます。

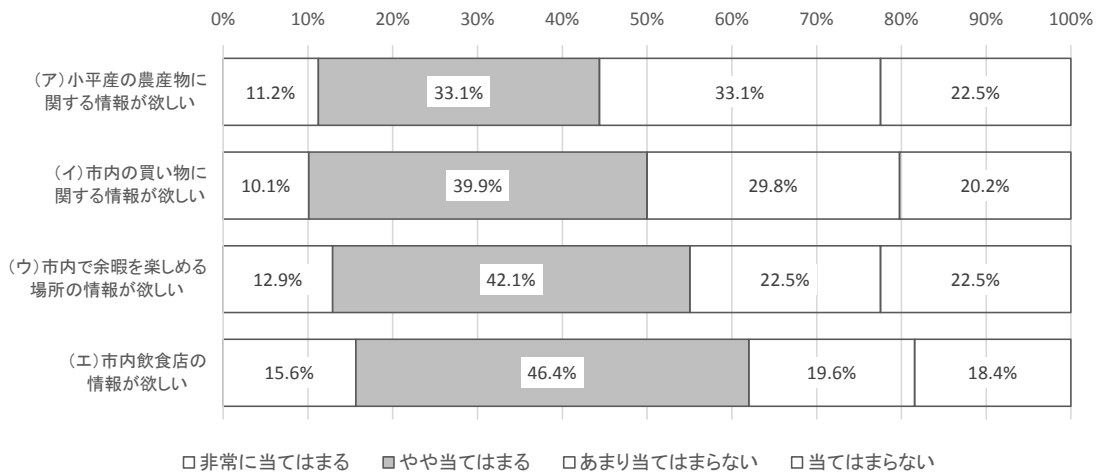


図 3-24 小平市に関する情報への関心

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

## 4. 農家意向調査からみた農家の現状

市内農業の状況について、生産・販売、農地、担い手及び農業経営などについてのアンケート調査とヒアリング調査の結果とその分析から、以下の点が明らかになりました。

### (1) 農産物の販売方法

農産物の販売は、個人による直売が主要な農産物の販路形態となっています。

表 3-8 現在行っている販売方法

(有効回答数:276)

	件数	割合
1.市場に出荷	54	19.6%
2.小平ファーマーズ・マーケットで販売	64	23.2%
3.個人で直売(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)	207	75.0%
4.スーパーなどへ契約出荷	14	5.1%
5.学校給食に供給	56	20.3%
6.飲食店への出荷	17	6.2%
7.もぎ取りや摘み取りで消費者に販売	23	8.3%
8.東京都など公共団体と契約して販売	4	1.4%
9.造園利用・造園卸し	19	6.9%
10.ジャム等加工品として販売	8	2.9%
11.インターネット等の通信販売	1	0.4%
12.産業まつり等のイベント	32	11.6%
13.その他	28	10.1%
合計	527	190.9%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

### (2) 農家収入

現状の農家収入は不動産収入に大きく依存していますが、農業収入の増加を望む声は強くなっています。

表 3-9 収入項目別の収入の有無

(有効回答数:283)

	最も収入が多い(◎)		当てはまる(◎+○)	
	件数	割合	件数	割合
1. 農業収入	15	5.3%	153	54.1%
2. 不動産収入	148	52.3%	251	88.7%
3. 給与収入	11	3.9%	45	15.9%
4. 年金収入	5	1.8%	108	38.2%
5. 市民農園、体験農園、学童農園などの農業指導による収入	1	0.4%	5	1.8%
6. その他	1	0.4%	4	1.4%
合計	181	64.0%	566	200.0%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

(3) 後継者の状況

半数以上の農家では後継者に恵まれているものの、後継者が決まっていない農家もあります。比較的大規模な農地面積の農家の多くは後継者がおり、2世代にわたる労働力が確保されています。

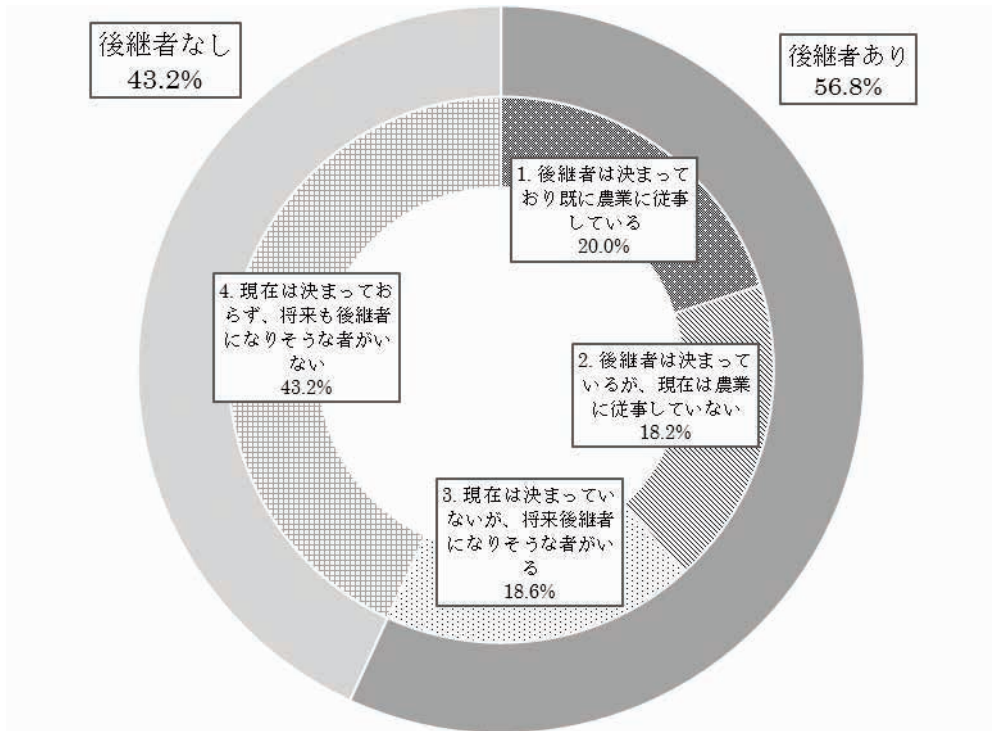


図 3-25 後継者の状況について

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

表 3-10 後継者の状況 (市内の所有農地面積別)

	1. 後継者は決まっております既に農業に従事している		2. 後継者は決まっているが、現在は農業に従事していない		3. 現在は決まっていないが、将来後継者になりそうな者がいる		4. 現在は決まっておらず、将来も後継者になりそうな者がいない		有効回答数	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10a以下	3	9.1%	6	18.2%	7	21.2%	17	51.5%	33	100.0%
10a超20a以下	3	7.1%	7	16.7%	9	21.4%	23	54.8%	42	100.0%
20a超30a以下	4	9.8%	9	22.0%	7	17.1%	21	51.2%	41	100.0%
30a超40a以下	6	23.1%	5	19.2%	3	11.5%	12	46.2%	26	100.0%
40a超50a以下	4	18.2%	2	9.1%	3	13.6%	13	59.1%	22	100.0%
50a超60a以下	4	23.5%	2	11.8%	5	29.4%	6	35.3%	17	100.0%
60a超70a以下	10	55.6%	3	16.7%	2	11.1%	3	16.7%	18	100.0%
70a超80a以下	5	62.5%	1	12.5%	1	12.5%	1	12.5%	8	100.0%
80a超90a以下	1	8.3%	4	33.3%	4	33.3%	3	25.0%	12	100.0%
90a超100a以下	4	50.0%	2	25.0%	0	0.0%	2	25.0%	8	100.0%
100a超	7	31.8%	2	9.1%	6	27.3%	7	31.8%	22	100.0%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

#### (4) 農業経営の工夫

休日や労働時間を定めてワーク・ライフ・バランスのとれた農業経営を実践、または今後検討している農家も一定数見られました。

表 3-11 農業経営で現在実行していること・今後実行したいこと

(有効回答数:267)			(有効回答数:251)		
現在実行していること	件数	割合	今後実行したいこと	件数	割合
1. 労働時間を定めている	37	13.9%	1. 労働時間を定めたい	41	16.3%
2. 休日を定めている	40	15.0%	2. 休日を定めたい	58	23.1%
3. 従業員の給与を定めている	30	11.2%	3. 従業員の給与を定めたい	12	4.8%
4. 後継者等と作業を分担している	25	9.4%	4. 後継者等と作業を分担したい	25	10.0%
5. 後継者等に、ある部門の責任を持たせている	21	7.9%	5. 後継者等に、ある部門の責任を持たせたい	30	12.0%
6. 一年間の経営目標をたてている	44	16.5%	6. 一年間の経営目標をたてたい	47	18.7%
7. パソコン・インターネットの活用	26	9.7%	7. パソコン・インターネットを活用したい	38	15.1%
8. 女性の活躍の場を設けている	11	4.1%	8. 女性の活躍の場を設けたい	11	4.4%
9. 特にない	138	51.7%	9. 特にない	115	45.8%
10. その他	6	2.2%	10. その他	8	3.2%
合計	378	141.6%	合計	385	153.4%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

#### (5) 有機栽培と減農薬栽培

有機農業や減農薬農業は農産物に付加価値を与え、安全な農作物を求める市民の需要にも対応しています。一方、手間や費用がかかることなどが課題となっています。

表 3-12 有機栽培、減農薬栽培の課題

	最も当てはまる(◎)		次に当てはまる(○)	
	件数	割合	件数	割合
1. 有機物が手に入らない・入りにくい	11	5.0%	18	8.1%
2. 有機栽培用の種苗が手に入らない・入りにくい	2	0.9%	8	3.6%
3. 手間や費用がかかる	52	23.4%	60	27.0%
4. 収量が低くなる	1	0.5%	41	18.5%
5. 虫食いなどで売れないなど心配である	31	14.0%	76	34.2%
6. 周辺農家と一緒に行わないと難しい	3	1.4%	28	12.6%
7. 技術・知識が十分でない	22	9.9%	65	29.3%
8. その他	2	0.9%	11	5.0%
合計	124	55.9%	307	138.3%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

## (6) 農家と市民の交流

市内の農家は、農産物の販売を通じた市民との交流を希望しています。

表 3-13 望んでいる地域住民との交流方法

(有効回答数:257)

	件数	割合
1. 農産物の販売を通じた交流	154	59.9%
2. 農産物の調理方法の講習等による交流	15	5.8%
3. 農作業への協力、農業体験による交流	47	18.3%
4. 地域の行事等による交流	78	30.4%
5. 学童農園など学校を通じた交流	11	4.3%
6. 農業体験農園の設置による交流	10	3.9%
7. 観光農園の設置による交流	17	6.6%
8. 農地周辺の緑化や花の植栽などによる交流	23	8.9%
9. まちづくりについての懇談会による交流	12	4.7%
10. 関心がない	58	22.6%
11. その他	7	2.7%
合計	432	168.1%

(出典) 平成 29 年 3 月小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

## 5. 小平市の産業の現状まとめ

以上、市民、事業所、従業員、農家のアンケート調査とヒアリング調査の結果に基づいて、小平市の産業の現状について検討してきました。これらの調査結果を事業所、市民、農家、地域社会のそれぞれの視点から分析すると、以下のとおり、主に3つの関係が見えてきます。

### (1) 事業所と市民の関係

事業所動向調査の結果では、事業所の規模にかかわらず人手不足が深刻化しており、求人の困難さが課題となっていました。一方、市民意識調査の結果では女性の就労意欲の高さが示されており、これらをマッチングさせることが市内の産業振興にとって重要であると考えられます。

さらに、事業所としての商店は衰退傾向にあるとの見方がある一方で、商店や商店街の発展・振興に対する市民の期待も少なくありません。商店や商店街に関しては、事業所の置かれている状況と市民の期待との間にギャップがあり、商店街の発展・振興を通して、買い物の利便性が向上することを市民は期待しています。

### (2) 事業所と地域社会との関係

事業所動向調査やヒアリング調査では、市内の企業の多くが社会貢献活動に関心を持っており、社会貢献活動を通じた地域社会からの信頼向上を希望しています。これに対して、市民意識調査の結果では、市内の企業に対してボランティア活動や防災などでの地域貢献を希望しており、様々な連携の可能性があることがわかりました。

市内で働く従業員に対するアンケート調査結果では、市内の事業所周辺の飲食店に対して企業の従業員からの潜在的な需要があることが示されました。その一方で、飲食店に関する情報が不足していることも明らかになっています。そのため、市内の商店や飲食店に関する情報を受発信することが、商店街の活性化にもつながると考えられます。

また、企業の従業員の小平産農産物へのニーズも高く、農家が従業員に直接、農産物を販売するシステムを確立することも、企業と農家との結びつきを促進させ、市内経済循環の促進につながります。それはまた、新たな企業立地のセールスポイントになる可能性もあります。

### (3) 市民と農家の関係

市民意識調査の結果では、市民は地産地消の安全な農作物を求めており、農家の直売所は市民のニーズに対して一定の役割を果たしていることがわかりました。しかし、市民は小平産農産物を、スーパーマーケットや徒歩圏内の直売所など、より手軽な場所での購入を希望していることから、地産地消の更なる展開が求められます。

また、市民は緑や農地と共存する住環境に強い愛着を感じている一方で、農家へのヒアリングでは都市農業ならではの課題が明らかになりました。これらの課題を解決するには、観光農園や体験農園を通じた交流促進による市民と農家の相互理解が重要となります。

さらに、小平産農産物の需要と供給についての課題が農家意向調査と市民意識調査から明らかになりました。今後、小平産農産物が広く買い求められる仕組みを作っていくことが重要となります。



以上のように、小平市の産業をめぐる課題は、商業、製造業、農業といった既成の産業分類ではとらえきれない面があります。とくに、産業構成の面では製造業の大規模事業所の比重が依然として大きいとはいえ、近年増加しているのは医療・福祉や教育などのサービス業であることが明らかになっています。これは日本全体でのサービス経済化\*の現れでもあり、新しいサービス業の登場とその比重の高まりから、産業分類は平成12年以降に大幅に組み替えられてきています。

また、こうした現状をふまえて産業振興を考えるにあたって、市内での産業相互間の結びつきを強めたり、産業を横断する関係性から理解する必要があります。さらに、企業と市民・地域社会との連携も求められていることから、産業振興という枠を超えて、まちづくりを含めた広い視野からの対策が求められています。

こうした対策には、小平市単独では解決が難しい面もあるため、近隣の自治体との広域連携も視野に入れる必要があります。とくに多摩地域は、各自治体が衛星都市としての機能を分担しながら首都東京を支える役割を担っています。そこで、市内企業の産業間連携だけでなく、市外の事業者、自治体、住民を含む多様な主体と連携することにより、スケールメリットを活かした産業振興を展開し、人や豊かさを市に呼び込むことが重要です。

## 1. 目指すべき将来像

小平市は、武蔵野の自然と農地がおりなす緑豊かな住宅都市として発展してきました。しかし、少子高齢化の進展にともなう人口構成の変化、新技術の普及や産業構造の転換にともなう市内産業への影響など、様々な課題に直面しています。

一方で、小平市の緑や農地のもたらすうおいのある暮らしや小平産農産物、食に関する取組やイベントが高い評価を得ています。地域がもつ既存の資源を活用し、市民・事業者・行政などの多様な主体が連携しながら取り組んでいくことで、誰もが安心して働き、“産業とくらしが共生”する持続可能なまちを実現できると考えられます。

このような小平市の特色と背景をふまえて、新しい産業振興のための施策を考えるために、小平市の目指すべき将来像を

### 産業とくらしが共生し、 “しょく（職・食）” あふれるまち こだいら

と設定します。

産業振興を推進するため、事業所、従業員、住民、地域など様々な立場の人々がつながり、生産の場である産業と、人々のくらしが共生し、“職”（＝経済活動や仕事、雇用、技能など）と“食”（＝農産物・特産品の生産、消費や食の楽しみなど）の両面から経済的・精神的な豊かさあふれるまちを目指します。

## 2. 基本方針

### ①雇用や所得・税収を生み出す基盤となる産業振興

産業を振興することにより経済的な利潤を持続的に発生させ、雇用や所得・税収を生み出していくことを目指します。

第3章で明らかになったように、小平市の産業は依然として製造業のウェイトが大きいものの、観光・サービス業をはじめとする新しい産業も増えつつあります。これらの既存の産業の基盤をより強固なものにするとともに、ICT（情報通信技術）をはじめとする新技術を活用した生産性の向上や新しい産業の振興にも注力しながら、市民の所得や市の税収を増やす取組を進めていきます。

### ②住む人・働く人の暮らしを支え、豊かにする産業振興

住む人・働く人の豊かな暮らしのためには、環境の保全や地域コミュニティの維持、利便性や地域の魅力の向上が必要です。このため、魅力ある商店街づくりや新しい消費者サービス業の振興を進め、さらに市外への消費の流出を食い止め、地元消費も増やしていきます。また、農業についても、よりいっそう地産地消を進めるとともに、農空間を住民の癒しの場や観光レクリエーションの資源として位置づけ、6次産業化\*を含めた新しい産業間連携を進めていきます。

## 第5章

## 産業振興の目標

## 1. 雇用を確保し、地域の所得を増やす

就労支援や創業支援によって働く場を増やし、労働の需要と機会のマッチングを図ることにより、創業や就労を希望する市民のニーズを実現するとともに、人手不足の解消に努めます。また、働く人の所得を増やし豊かな経済活動を実現することによって、税収の増加を目指します。

## 2. 市内産業の生産性の向上

市内には、株式会社日立国際電気、株式会社ブリヂストン、ルネサスエレクトロニクス株式会社などの最先端の設備や技術を持った大企業が存在する一方で、売上の停滞・減少や人手不足など、厳しい状況に置かれている中小企業も少なくありません。そうした中小企業に対して、きめ細やかな支援を行い、積極的な経営の取組を促して生産性の向上を実現します。農業についても、経営基盤を強化し、農業収入の向上を目指すために、農業振興計画を本計画の部門計画として策定して計画的な農業の支援を実施します。

## 3. 特徴を生かした産業間連携の促進

小平市の産業の中で大きな比重を占める製造業の大企業と市内の中小企業との関わりを密にし、企業のニーズや経営動向の把握に努めながら、大企業の地域への定着を促進することで、安定的な税収の確保を目指します。また、企業のCSR・CSV\*や従業員の市内消費、地域活動への参加等を通して、企業と市民との連携による地域活性化を目指します。

農業についても、市場の動向に合わせた少量多品目栽培という都市農業の優位性を活かした農業経営を進めるとともに、小平産の農産物の生産から加工・販売までを市内でまかなうことで、農業・工業・商業を有機的に連携させた付加価値の高い商品を生み出し、6次産業化を推進します。これは、生産性の向上だけでなく、市内にある既存の事業所間の取引を活発にし、産業の活性化にもつながります。

## 4. 賑わいを生み、交流と消費を活性化

様々な人が行き交う場所としての商店街を活性化するために、商店の事業継続を後押しし、空き店舗を活用することで新規開業を促進します。これにより、身近な商店街での日々の生活に必要なモノやサービスが充足できる環境を整えるとともに、市内の地区ごとの特徴を活かした消費と交流の活性化により経済の市内循環を促進し、市外への消費の流出を抑制します。これらを通じて、コミュニティの拠点としての商店街の賑わいを生み出し、「生活街\*」へと転換していくよう支援します。

## 5. まちの魅力に気づき、PRしたくなる観光まちづくり

小平市に住む人・働く人が地元の資源に関心を向けることによって、新たな魅力に気づく仕掛けや機会を増やします。また、SNSを含む様々なメディアを通して小平市をPRすることによって、市外からさらに人が集まるまちを目指します。そのために、「小平市観光まちづくり振興プラン」に基づき、いっそう街の魅力を高める取組を進めます。

## 6. 緑と農地と共存する、暮らしやすいまちを実現する

緑と農地と共存する環境は小平市に住み・働く人たちにとって重要な価値の源です。この環境を維持しながら、暮らしやすい、そして働きやすいまちを実現できる産業振興を目指します。

## 第6章

## 取り組むべき課題

第3章までで明らかになった小平市の現状から、第4章の目指すべき将来像そして第5章の産業振興の目標を達成するために、4つの課題を設定し取り組みます。

## 1. 稼ぐ力の向上

中小企業については、事業所が存続し投資や消費さらに税収につながるためには、事業利益が上がる必要があります。基礎調査報告書における事業所動向調査結果によれば、経営上の課題として、売上の停滞、減少が最も多く挙げられていました。とくに小売業やサービス業においては、少子高齢化により消費活力が今後とも減少していくことが見込まれ、積極的な投資が控えられている傾向も見受けられます。

農業については、農家数は小規模農家を中心に減少しており、比較的大規模な農家では後継者がいるものの、後継者不足が課題となっている農家も存在します。農業収入が少ないことは、農業の継続や後継者の就農の障害となり、一般勤労者並み、あるいはそれ以上の収入が得られることが農業を続けていく上で重要になります。それとともに、休日などが一般勤労者と同様に確保できるような企業的経営も求められます。

新規顧客開拓など積極的な経営を行っている企業や販路開拓等により高収入を得ている農家も存在していることから、企業や農家の特徴に応じたきめ細やかな支援を行うことで、積極的な経営を行い、生産性を高めていくことが求められます。

さらに、小平市の産業の特徴である大企業の存在の大きさに着目すると、従業員による市内消費は現在でも一定程度行われているものの、さらなる消費を促すことで、市内産業の活性化につながる可以考虑されます。また別の面では、地域活動の担い手としても、大企業に勤める従業員の力が必要となってきています。現在、市内の製造業事業所では現業部門から研究開発部門への転換が起きており、企業の様々な動向を逐次把握し、適切な施策を実施することは、大企業の撤退を防ぐためにも必要となっています。

企業が地域と関わる機会を創出し、地域住民との顔の見える関係を構築するとともに、そこで働く従業員に対し、市内商店の情報提供を積極的に行ったり、利用しやすい立地に商業集積を促したりすることによって市内消費を拡大することが求められます。企業と市の交流を密にし、企業の地域に対するニーズや動向を把握し、適切な施策を実施する必要があります。

## 2. 雇用の維持・創出

就労により所得を得ることは、地域の消費を活性化する前提ですが、希望する環境、条件に見合った就労を実現することは、働く人の満足度向上につながり、市民の様々な活動呼び起こす原動力になります。とくに基礎調査報告書の市民意識調査結果からは、30歳代から40歳の女性の就労意欲が高いことが分かり、これを実現することが求められています。

市内に立地する大企業は、多くの従業員を抱え、納税額も多いため、市の税収に大きな影響を与えます。とくに市内に立地する製造業の大企業は、雇用確保の面で正規雇用の担い手として大

きな力を有しています。

市内での就労機会をさらに増やし、職住近接の環境を実現することは、働く人の長時間通勤の負担を軽減することができ、ワーク・ライフ・バランスの実現につながります。それと同時に、市内で働く人が増えることは、市内の事業所の人手不足の解消となり、企業活動の活性化にもつながります。その結果、地域での雇用機会の創出により、生産・消費の両面で産業の活性化が期待されます。

### 3. 賑わいの創出

厳しい状況に置かれている商店街においては、消費が市外に流出していることが大きな問題となっています。これは、小規模な経営が多い市内の個店の構成やインターネット通信販売など電子商取引の普及が原因と考えられます。また、高い集客力を持つ観光施設が少ないことも賑わいの減少の原因の一つとなっています。これは、基礎調査報告書の市民意識調査結果にみられる観光拠点への評価の低さにも現れており、市内に人が集まる場が少ないことも背景となっています。

賑わいを創出するためには、賑わいの担い手となる人材の存在が欠かせません。前述の市民意識調査によると、まつりやイベント、食べ物に対する市民のニーズは一定程度あり、小平グリーンロードやブルーベリーなど市民がPRしたいと思う観光資源も存在します。人と人が交流する場を市内で創り出せれば、集まった人によるモノ、サービスの消費が生まれることが考えられます。これによって、商店の廃業を防止し、新規開業を促進して、商店街の活性化につなげることが求められます。また、小平グリーンロードをはじめとする観光資源を活用することで、他地域にはない魅力を発信し、市外からの集客力を高めることも必要です。

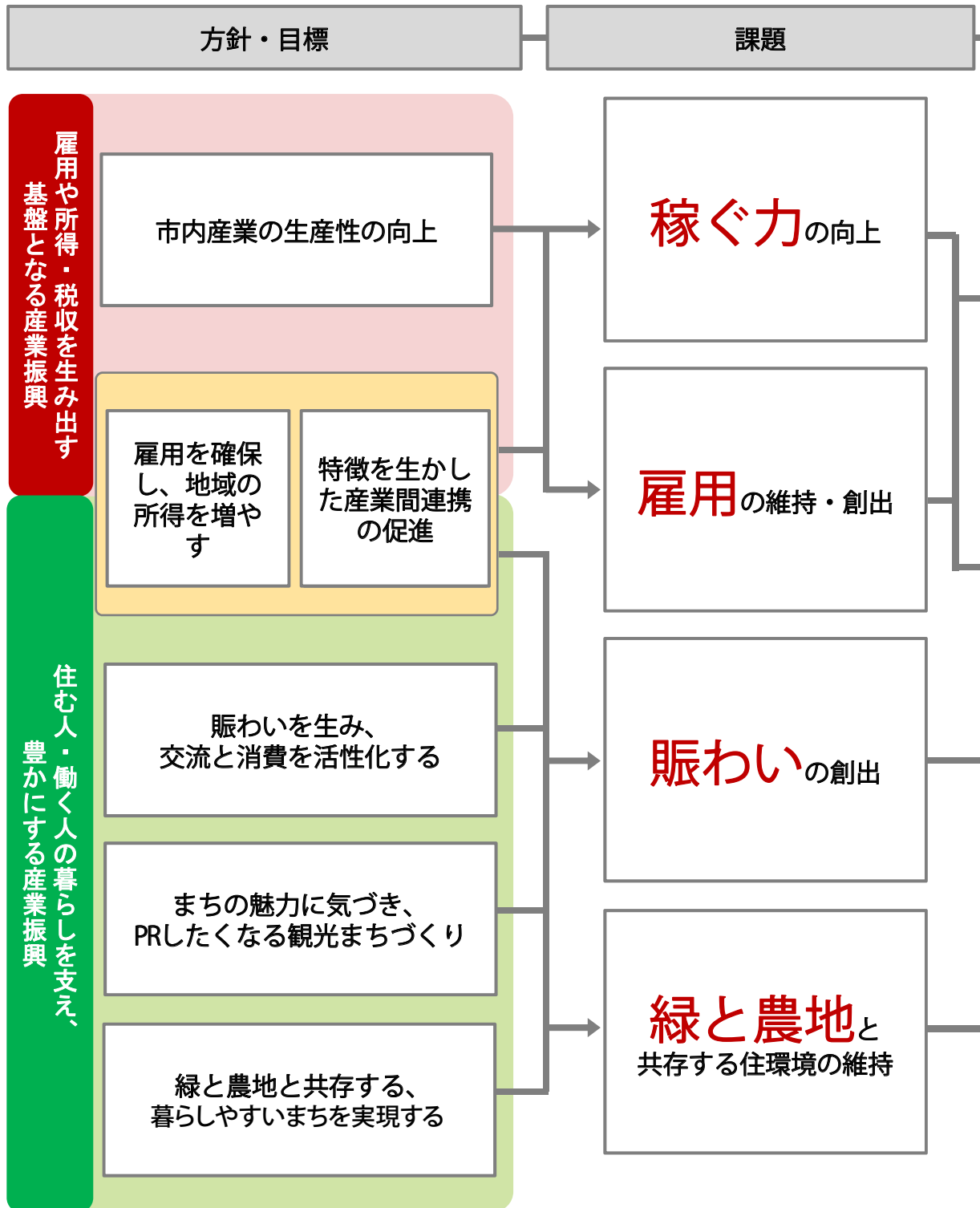
### 4. 緑と農地と共存する住環境の維持

小平市は、小平グリーンロードをはじめとする緑が豊かで、農地と住宅地が混在する地域構成となっています。基礎調査報告書の市民意識調査の結果からも、多くの市民が緑や農地と共存する住環境にアイデンティティを持っていることが分かりました。また、基礎調査報告書の事業所動向調査結果においても、小平市の立地上のメリットとして自然環境の良さが挙げられています。

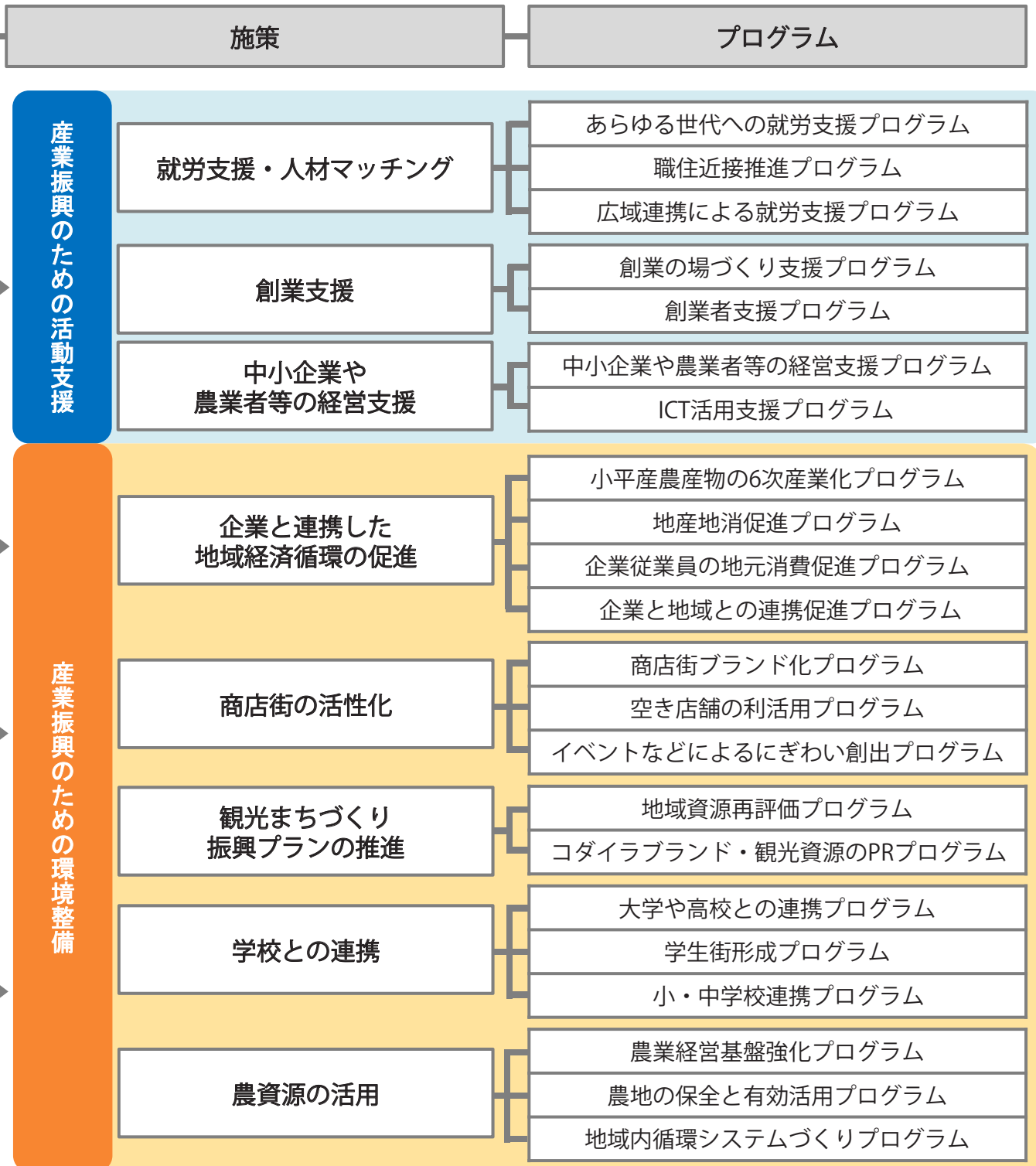
防災や観光の面からも、農地や緑地の存在意義や期待は大きいものとなっています。緑や農地と共存する住環境の維持は、市民や事業所の小平市に対する満足度を高め、新たな住民・企業の誘致につながって、小平市の持続的発展に寄与すると考えられます。



これまで検討した産業振興の方針・目標、産業振興の課題をふまえて、施策を産業振興のための活動支援、産業振興のための環境整備に分けて検討しました。そうして考えられた具体的な施策と、産業振興の方針・目標、および課題との関係は、下の体系図のようにまとめられます。







## 第8章

# 産業振興プログラム

次ページ以降の「産業振興プログラム」の見方

(凡例)

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①あらゆる世代へのスキルアップ研修の実施	結婚や子育てで仕事を離れた女性や働く意欲のあるシニア層に対し、新しい技術やビジネススキルなどを修得してもらう機会を設けます。	○				◎	◎
②若年層への就労支援のための就職サポート	若年層の非正規雇用から正規雇用への転職やスキルに見合った就業を実現するために、関係機関と連携し人材マッチングの機会を増やします。	○				◎	◎

○はサブ主体を表しています。

産業振興の担い手を表しています。(第9章参照)

◎はメイン主体を表しています。

※メイン主体とは、中心となってプランを進めていく推進主体を指します。サブ主体とはプランを実行する上で協力が欠かせない推進主体です。また、メイン主体、サブ主体の表記がされていない推進主体とも連携を図り、将来、産業振興の担い手として、メイン主体やサブ主体になってもらうことで地域を支え合う好循環につなげていきます。

※各プログラム中で太字になっている部分については、本計画に掲げた施策を推進する上で、特に中心となる項目を表しています。

## I. 産業振興のための活動支援

### 施策1：就労支援・人材マッチング

現状と課題
雇用の維持・創出は、地域の所得を増やすだけでなく、職住近接によるワーク・ライフ・バランスの実現にもつながります。基礎調査報告書によると、市内の未就労者のうち約半数が働く意欲をもっているものの、人材マッチングの機会が十分でないことが課題として浮かび上がっています。とくに子育て中の女性にとっては、保育サービスの充実が課題です。また、今後は定年退職後も引き続き働く意欲のある人たちが増えることも予想されます。一方で、市内の企業側は人手不足が深刻化しており、就労希望者のニーズと企業の雇用条件をマッチングさせる仕組みが必要と考えられます。

施策の方針
働く意欲がありながら就労していない女性やシニア層を含む潜在的労働ニーズを充足し、企業側の人手不足を解消するために、人材に適した職をマッチングする仕組みを整備します。

#### (1) あらゆる世代への就労支援プログラム

プログラムの方針
市内の30～40歳代の既婚女性や高齢者には、就労意欲の高い人たちが多く、豊富な知識や高いスキルを持つ人材も少なくありません。今後もそうした人たちは増えることが予想されるため、就労意欲の高いあらゆる世代に対し、スキルに合った就労が可能になるよう支援する仕組みを充実させます。これは、雇用する企業側からみると、今後深刻化すると予想される人手不足を解消することにもつながります。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①あらゆる世代へのスキルアップ研修の実施	結婚や子育てで仕事を離れた女性や働く意欲のあるシニア層に対し、新しい技術やビジネススキルなどを修得してもらう機会を設けます。	○				◎	◎

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
②若年層への就労支援のための就職サポート	若年層の非正規雇用から正規雇用への転職やスキルに見合った就業を実現するために、関係機関と連携し人材マッチングの機会を増やします。	◎				◎	◎
③コミュニティビジネス(CB)*、ソーシャルビジネス(SB)*の支援	専門的なスキルや知識を持ったシニア層や、働く意欲のある子育て後の主婦(夫)などがCB・SBでの様々な活動によって地域の課題解決に取り組める仕組みづくりをします。	○		◎	○	◎	◎
④多様な保育サービスの充実	保育サービスの充実が、子育て中の女性の就労促進に寄与すると考えられることから、民間や非営利団体を活用した多様な子育て支援についての情報提供を図ります。	◎			○		○

## (2) 職住近接推進プログラム

プログラムの方針	
市外への通勤者の中には、通勤時間の長さから精神的・身体的負担を感じている人が少なくありません。そのため、職住近接を実現することはワーク・ライフ・バランスの向上につながります。そこで、在宅勤務をはじめとする働き方改革の支援について検討します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①コワーキングスペース*の活用	会議室などの打ち合わせスペースを共有しながら、テレワーク*やフリーランスなどの個人事業主や在宅勤務者が働く場として、コワーキングスペースの充実を図ります。	○		◎		◎	○

(3) 広域連携による就労支援プログラム

プログラムの方針	
<p>近隣の自治体の中には、就労支援のために小平市と同様の事業に取り組んでいるところもあります。それらの自治体と連携しながら、スケールメリットを生かした幅広い就労支援に取り組みます。</p>	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
① 近隣自治体と連携した就労支援	同じテーマで就労支援を展開している近隣の自治体と共同で、就労支援プログラムを実施します。	○				◎	◎
② インキュベーション施設等の共同利用	インキュベーション施設*等（コワーキングスペース、レンタルオフィス、シェアオフィスなどを含む）について、近隣の自治体や民間事業者と情報共有するとともに、共同利用できる仕組みを研究します。	○			○	◎	◎

## 施策2：創業支援

### 現状と課題

起業・創業の意欲のある人たちに対し、市内での起業・創業機会を増やすとともに、産業の活性化につなげる必要があります。小平市では、創業塾・セミナー、チャレンジショップ事業、創業資金融資あっせん制度等の取組を行ってきており、平成26年10月には、産業競争力強化法に基づく創業支援計画を策定し、国の認定を受けました。それらの実績をふまえて、取組をさらに強化する必要があると考えられます。

### 施策の方針

創業意欲のある人たちが事業機会を得やすくするために、金融機関や教育・研修機関等が協力しながら、経営のノウハウ等を提供します。また、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスなど、地域のニーズに対応して問題解決を図るための新規開業を支援します。

### (1) 創業の場づくり支援プログラム

#### プログラムの方針

創業意欲のある人たちに、商店街の空き店舗などを有効利用してもらうために、チャレンジショップや起業しやすい環境整備を行います。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①チャレンジショップ支援	市内の空き店舗など既存ストックを活用して、試験的に商店や飲食店を開業する際の家賃補助を含むチャレンジショップ制度を支援します。	○				◎	○
②新産業の創業支援	クリエイティブ産業*やICT分野におけるベンチャー企業やフリーランス事業者が市内で創業できる環境づくりについて検討します。	○			○	◎	◎

(2) 創業者支援プログラム

プログラムの方針
創業のためのノウハウの提供や資金調達について、セミナーや相談窓口を設けて創業者を支援します。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①セミナー、相談窓口の開設	創業セミナー、創業塾の実施や相談窓口での経営診断・助言を実施します。					◎	○
②コミュニティビジネス(CB)・ソーシャルビジネス(SB) 関連セミナーの実施	CB・SBに関するセミナーの実施や交流を図ります。					◎	○
③創業のための小口融資のあっせん	金融機関と協力して、フリーランスや小規模事業者への小口融資の機会を増やします。					◎	◎

### 施策3：中小企業や農業者等の経営支援

#### 現状と課題

市内の中小企業や農業者には、生産性が低いことや後継者確保が難しく事業承継に課題を抱えているところが少なくありません。そこで、ICTをはじめとする新技術導入による生産性の向上を図るための経営支援を充実させる必要があります。

#### 施策の方針

市内の事業所の多くを占める中小企業や、農業者を対象に、生産性を向上させて経営基盤を強固にすることで、収益の向上や事業承継しやすい環境整備を行います。

#### (1) 中小企業や農業者等の経営支援プログラム

#### プログラムの方針

中小企業や農業者を経営面で支援し、生産性の向上による高収益化を図るためのセミナーの実施や相談窓口の充実を図ります。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①経営相談窓口の開設	中小企業や農業者への経営相談の窓口の充実を図ります。					◎	○
②後継者育成支援	事業承継のために後継者間の交流の機会を設け、また、後継者向けセミナー、相談会などを実施します。					◎	○
③近隣自治体と連携した経営支援	経営支援セミナーなどを近隣自治体と情報共有し、広域的な連携体制の構築を推進します。					◎	◎



(2) ICT 活用支援プログラム

プログラムの方針	
中小企業や農業者の事業活動に ICT を導入するためのセミナー等を開催します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
① ICT 活用のためのセミナー、相談窓口の開設	近隣自治体などと連携し、共同で、中小企業等に向けた ICT 活用セミナーの開催や相談窓口の開設を検討します。	○				◎	○

## II. 産業振興のための環境整備

### 施策1：企業と連携した地域経済循環の促進

現状と課題
市内に立地する大企業は、地元の中小企業等との取引や従業員の市内消費の面で潜在的な影響力を秘めており、社会貢献活動への関心も高いといえます。そこで、地域とのつながりを強化することにより、従業員の市内消費を促すとともに、企業のCSR（社会貢献活動）やCSV（共通価値の創造）によって、地域との連携が強化されます。また、製造業、商業、観光、農業の間でも異業種連携により、地域内経済循環を高めることができます。

施策の方針
市内の消費需要を流出させないために、市内に立地する企業と地域とのつながりを強化し、地域内での経済循環を促進します。

#### (1) 小平産農産物の6次産業化プログラム

プログラムの方針
小平産農産物の加工から販売までを市内事業者が行い、付加価値のある商品づくりを図るために、異業種間連携を促進します。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①異業種間連携による小平産農産物の6次産業化	農業者と加工業者、商店・飲食店を連携させて、ブルーベリーをはじめとする小平産農産物の加工・販売までを一貫して行うとともに、ブランド商品の開発を支援します。	◎	◎			◎	○

(2) 地産地消促進プログラム

プログラムの方針	
市内の飲食店や学校給食で小平産農産物を積極的に利用するとともに、直売所での販売などを通して地産地消を促進します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①学校給食での小平産農産物の利用	市内の学校での給食における小平産農産物の使用割合を高めるため関係機関が連携して取り組みます。		◎			◎	◎
②直売所での農産物販売促進	市内で小平産農産物を購入できる場や機会を増やして、地元の農産物への理解と消費を促進します。		◎			◎	◎
③食育のための農地の活用	農業に対する児童・生徒の理解を深めてもらうために、農業者の協力により学童農園を引き続き設置し、農業体験の場の充実を図ります。		◎			○	◎

(3) 企業従業員の地元消費促進プログラム

プログラムの方針	
大企業や地元企業の従業員に小平産農産物や特産品などを販売する方策について検討し、市内での経済循環を促進します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①企業の福利厚生サービスとの連携	企業の福利厚生施設等での小平産農産物やコダイラブランド*などの特産品のPRと販売を行う機会を支援します。	◎	○			○	○
②イベントを通じた情報提供	企業従業員向けに小平産農産物・特産品の試食・販売の機会を設けるなど、情報発信を推進します。	◎	○				◎

#### (4) 企業と地域との連携促進プログラム

プログラムの方針
企業のCSR（社会貢献活動）やCSV（共通価値の創造）を通して地域社会との連携を促し、地域との交流の機会を推進します。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
① CSR・CSVによる地域との連携促進	CSR・CSVに関心のある企業に対して、市で行っている事業や社会貢献活動の情報提供などにより参加を働きかけます。	◎		○	○	○	○
② ビジネスマッチングの機会づくり	関係機関等と連携して、市内の大企業、中小企業及び農業者のビジネスマッチングを促すための仕組みについて検討します。	◎	◎			◎	○

施策2：商店街の活性化

現状と課題
<p>市内には7つの駅を中心とした商店街が存在し、それぞれ独自の商圈をもっているものの、市外への消費の流出は顕著で、商店街の空き店舗対策が課題となっています。一方で、基礎調査報告書では、商店街の魅力向上に対する市民の期待は大きなものがあります。そこで、各商店街の商圈特性に即した商品・サービスを提供し、若者から高齢者まで多様な住民が集う環境と機会を設けることで、商店街を拠点とした地域社会の活性化に寄与することが求められます。その際に、都市計画マスタープランに基づく各駅周辺の整備と連携して商店街の活性化を進めていくことも重要です。</p>

施策の方針
<p>個々の商店街の商圈の特性を把握し、各商店街の個性を高め、活性化を図ります。また、コミュニティの拠点となる生活街としての活動について支援します。</p>

(1) 商店街ブランド化プログラム

プログラムの方針
<p>個々の地域特性をふまえて、都市計画における駅前再開発などの駅周辺整備計画*と連携させながら、個性のある商店街のブランド化を推進します。</p>

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①商店街の個性化	各商店街が立地する地域特性に対応した個性化を目指し、商店街の独自性が高まることでの魅力向上を図ります。	◎	○	○	○	○	○
②商店会の組織力強化等	商店会の組織力や財務力等を強化し、環境整備や共同事業を円滑に進める商店会を支援します。	◎				◎	◎
③公共交通機関を活用した回遊性の向上	既存のコミュニティバス・コミュニティタクシーなどによって、商店街間の移動と市内の回遊性を高めるとともに、広域で連携する仕組みづくりを検討します。	◎				○	◎

## (2) 空き店舗の利活用プログラム

プログラムの方針	
空き店舗の有効利用によって、商店街の賑わいの創出や個店の新陳代謝を促し、新たな魅力の向上を推進します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①空き店舗の改修支援	空き店舗の改修を支援し有効活用を図ります。	○		○	○	○	◎
②空き店舗の公共利用	コミュニティ施設や福祉施設として空き店舗を公共的に有効活用する方策を研究します。	◎		○	○	◎	◎

## (3) イベントなどによるにぎわい創出プログラム

プログラムの方針	
小平産農産物や特産品の販売、まちあるきによる新たな地域資源の発掘などを含むイベントを開催し、商店街の活性化を図ります。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①商店街でのイベントの実施	商店街が取り組む食に関するイベントや、まちあるきイベントなどを引き続き支援するとともに、新たな企画を検討します。	◎	○	◎	◎	○	○

施策3：観光まちづくり振興プランの推進

現状と課題
市内にある様々な観光資源には、広域からの高い集客力をもつものが少なく、また、市外へのPRも十分ではありません。そこで、ブルーベリーや糧うどんなど地元特産の食の資源や、小平グリーンロードなどの緑地や自然空間を広く情報発信し、観光における小平のブランド構築を図ります。

施策の方針
「都会から一番近いプチ田舎」をコンセプトに掲げた小平市観光まちづくり振興プランに基づいた施策を推進します。

(1) 地域資源再評価プログラム

プログラムの方針
市内の新たな観光資源を発掘するために、市民参加のまちあるきイベントなどを実施します。また、緑や農空間を利用した体験農園や小平グリーンロードなどの既存の観光資源のPRに努めるとともに、新たな観光コースを開拓します。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①既存の観光資源の活用	小平グリーンロード（玉川上水など）、FC 東京小平グランドなど既存の観光資源を市内外へ更にPRする新たな施策を検討し、訪問者増加を目指します。	○		○	○	◎	○
②農空間の活用	体験農園の充実、農業公園の整備について研究し、農空間を活用した観光資源の充実を目指します。		◎			◎	◎
③新規観光ルートの開発	市内にある観光資源を連携させ、新たな観光ルートを開発します。			○	○	◎	
④シェアサイクルの活用	いくつかのサイクルポートを拠点にして自転車をレンタルするシェアサイクルにより、市内での回遊性を高めるとともに、広域で連携する仕組みづくりを研究します。	◎				◎	○

## (2) コダイブランド・観光資源のPRプログラム

プログラムの方針
小平産農産物や特産品、観光資源などを市外にPRするため、インターネットや広報誌などの各種メディアを使った広報活動を行います。ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用を検討します。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①コダイブランドのPR	市内事業者や関係機関が連携し、コダイブランドの広報に努め、認知度向上を図ります。	◎	○		○	◎	○
②SNSによる観光情報発信	市民や関係機関が主体となって市内事業者と連携し、SNSを活用した観光情報の発信を検討します。	○	○	◎		◎	
③映画やアニメの舞台の誘致	関係機関と連携し、多くの人の目に触れる映画の撮影場所やアニメの舞台となり、知名度向上を目指すために、受入態勢を整えます。	○	○	○	○	◎	○



施策4：学校との連携

現状と課題
小平市の一部は、昭和初期に大学を中心にした学園町として成立した背景をもっており、現在でも7つの大学・短大と7つの高校等が存在し、近隣の市と比べても多くの教育機関が立地しています。これらの学校に通う生徒・学生が市内で滞在する時間や消費を増やすことが、地域の活性化につながると考えられます。また、小中学校は、コミュニティの拠点という性格をもっており、地元の農家、事業所、商店街との連携を強化することにより、地域の活性化につながる可能性があります。

施策の方針
市内の事業所におけるインターンシップの受け入れ促進等を通じて、大学等と地域との連携を図り、商店街やまちの活性化、市内消費の拡大を図ります。

(1) 大学や高校との連携プログラム

プログラムの方針
大学や高校などと連携することにより、学校や事業者、地域それぞれのメリットを創出し、地域内での連携を深める各種事業を展開します。

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①インターンシップの受け入れ支援	市内の事業所が地元の学生をインターンシップとして受け入れることで、事業所と学校・学生との結びつきを強化します。	◎	○		◎	○	○
②学校と商店街との連携	商店街の近隣の学校の生徒・学生を巻き込んだまちの活性化を推進します。	◎			◎	○	○
③地元の大学等の特長・専門性の活用	市内外に立地する大学等の研究・教育機関の専門的知識や人材を活用した、新しいビジネスや新技術の開発の促進について研究します。	◎			◎	○	○

## (2) 学生街形成プログラム

プログラムの方針	
学校の最寄り駅を中心に、学生の回遊性を高め、滞在時間を増やすとともに、商店街の空き店舗などを活用して、地元住民と交流できる場の創出を検討します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①市内での滞在時間を増やす環境整備	自宅や職場・学校とは異なる空間としての商店街でのサードプレイス*の整備について研究し、学生の滞在時間を増やすことで地域活性化を推進します。	◎		○	◎	○	○
②市内居住の促進	学生の市内居住割合を高めるために、低未利用不動産の活用を検討しながら、若い世代の人々が住みたくするような住環境の整備に取り組みます。	◎			◎	○	◎

## (3) 小・中学校連携プログラム

プログラムの方針	
公立の小・中学校と学区内の事業所、商店街、農家との連携を図るための様々な企画を検討します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①市内の事業所や農家の見学	地元小・中学校に対し、市内事業所や農家などの見学機会の提供を検討します。	◎	◎	◎	◎		○
②商店街のイベントと学校の連携	商店街で開催されるイベントと地元小・中学校が連携した取組を支援し、児童・生徒の地域への参加を促します。	◎		◎	◎	◎	○

施策5：農資源の活用

現状と課題
<p>小平市では、歴史ある農地が維持されており、農産物の供給だけでなく観光資源として、また緑豊かな住環境の形成や防災にも寄与しています。しかしながら、生産緑地法の施行から30年が経過する平成34（2022）年になると、生産緑地を手放す農家が増えることが予想されます。そのため、多機能性をもった農資源を活用しながら、農業振興計画に基づいて、農業経営基盤の強化と農産物の地域内循環システムづくりを推進することが望まれます。また、農産物の加工・販売までを市内事業者が中心となって6次産業化を推進し、付加価値を高めることにより、農業者の所得向上や雇用創出につながります。</p>

施策の方針
<p>市内の農業者の経営基盤を強化するとともに、農空間を維持しながら農資源を活用するために、農業振興計画を作成し、それに基づいて以下のプログラムを実施します。</p>

(1) 農業経営基盤強化プログラム

プログラムの方針
<p>農業収入の増加や後継者確保のため、農業生産の生産性の向上と経営改善を目指します。また、マーケティング・マネジメントの視点を導入し、農業の省力化や安定的な生産、農作物のブランド化や6次産業化、販路開拓を進め、収益の増加を目指します。</p> <p>さらに、人手不足の解消や農作業の負担軽減、収益性の向上のため、女性や若者、さらに市民やNPO、法人組織による農業の担い手の育成、多様な担い手の確保を目指します。</p>

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①補助金等の活用	国や都の補助制度や農業制度資金の利用について研究します。		◎			◎	◎
②担い手の確保	税制等の課題を整理しながら、就農希望者を地域として受入れるなど、多様な担い手の確保について研究します。		◎			◎	◎

## (2) 農地の保全と有効活用プログラム

プログラムの方針	
農地の減少を食い止めるとともに、優良な農地として保全するため、肥培管理の徹底や農業技術向上を図り、農地を保全していきます。また、農地の持つ防災機能や景観向上の機能を活かすため、災害時に必要とされる機能の充実や農のある景観のPRを行い、農地の価値の認知度向上を目指します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①市民への情報発信	生産緑地のもつ意義をさまざまな機会を通じて市民に発信し、生産緑地が都市生活に欠かせない多様な機能を持つことへの理解を促します。		◎	○		◎	◎

## (3) 地域内循環システムづくりプログラム

プログラムの方針	
農産物を地域内で流通させる仕組みとして、加工・販売までを一貫して行う農商工連携を推進するとともに、食育の場を提供することで地産地消を促進します。それとともに、小平産農作物の購入を通じた農業者と市民の交流機会を増やすために、直売所等の充実を図るとともに、購入機会拡大のための取組を支援します。	

事業	概要	事業者	農業者	市民	大学等	中間支援団体	行政
①直売所の拡充	市内の企業と協力し、直売スペース設置の需要を検討します。また、商店街に直売スペースを出店するなど、既存商業施設との連携を探ります。	◎	◎			○	○
②農業体験を通じた啓発活動	市民や市内在勤者の農業体験への参加を促します。	○	◎			◎	◎
③地産地消に向けた流通方法	関係機関と連携し、小平産農産物の運搬方法や集荷について検討し、地産地消を推進します。	◎	◎			◎	◎

## 第9章

## 計画の推進体制

## 1. 産業振興の担い手

本計画は、市が進行管理にあたり、施策の推進は「事業者」「農業者」「市民・市民団体」「大学、研究機関等」「中間支援団体」「行政」の各推進主体が連携して、主体的な取り組みを行っていくことで、計画の円滑な推進、施策の広がりを図ります。計画の推進に向け、各主体に期待される主な役割を以下に示します。

## 《事業者（企業、個人事業主、商店会、NPO団体、創業予定者）》

- ・市内産業の担い手、地域経済活性化の中心として計画を主体的に推進します
- ・自助努力及び経営革新に努め、生産性の向上や収益を拡大させます
- ・地域の雇用確保の担い手になるとともに、働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現します
- ・地域経済を発展させるため、市民、農業者をはじめ多様な主体との連携を図ります

## 《農業者》

- ・市内産業の担い手であり、農地、農空間の管理者として計画を主体的に推進します
- ・農業技術の向上、省力化やマーケティング等を工夫した農業経営を目指します
- ・消費者ニーズの把握や食育、農業体験などの関心に対応した活動を行います
- ・農業を含む市内産業を発展させるために、市民、事業者等との連携を図ります

## 《市民・市民団体・市内在勤者》

- ・地域活性化の担い手、消費の中心として計画を主体的に推進します
- ・産業活性化の重要性について、関心と理解を深め、地域における活性化の取組へ楽しみながら積極的に参加します
- ・地産地消推進のため、市内産農作物やその他の産品を積極的に購入、消費します
- ・市の観光情報や特産品の情報、その他の地域に関する情報を様々な媒体を通じて発信します

## 《大学・研究機関・各種学校等（大学、大専、専門学校、その他の研究機関）》

- ・地域の一員として、産業活性化の取組に積極的に参加します
- ・高い専門性を活かし、産業活性化の取組に必要な施策等を提案します
- ・学生、教職員や研究者の地域での活動を支援します
- ・市内産業を発展させるため、市民、事業者等との連携を図ります

## 《中間支援団体（小平商工会、JA東京むさし、金融機関、こだいら観光まちづくり協会、NPO団体等）》

- ・地域経済活性化の中心として計画を主体的に推進するとともに、事業者、農業者、市民等

の活動を積極的に支援します

- ・市内産業の活性化に取り組む各主体を結ぶ役割を果たします
- ・市内産業の活性化に取り組む各主体に対し、計画の推進に必要な情報を収集し、施策等を提案します

#### 《行政》

- ・庁内推進体制を整備します
- ・各推進主体の連携や活動を支援します
- ・計画に基づく施策や支援制度を推進します
- ・国、東京都、他の自治体やその他の機関と連携し、産業振興に係る法令、税制、各種支援制度等の情報を提供するとともに、より実効性のある支援とするための制度改善を要望します

## 2. 庁内推進体制

本計画の推進にあたっては、産業振興分野のみならず、都市計画、環境、福祉、教育、防災など各分野の個別計画、実施事業と相互に連携することが必要であることから、庁内関係部署との連絡・連携を図り、全庁的に取り組みます。

## 3. 計画の効果測定、評価、見直し

本計画の推進にあたっては、PDCA(PLAN DO CHECK ACTION)サイクルを原則に、短期、中期、長期のそれぞれの期間において、成果の評価と公表及び計画の見直しを行います。

### 短期（1～2年間）

- 市は庁内関係部署間で進捗状況の情報共有を行います
- 市及び各計画推進主体は進捗状況の情報共有を行います
- 市及び各計画推進主体は次年度の予算・事業や取組に進捗状況を反映させます

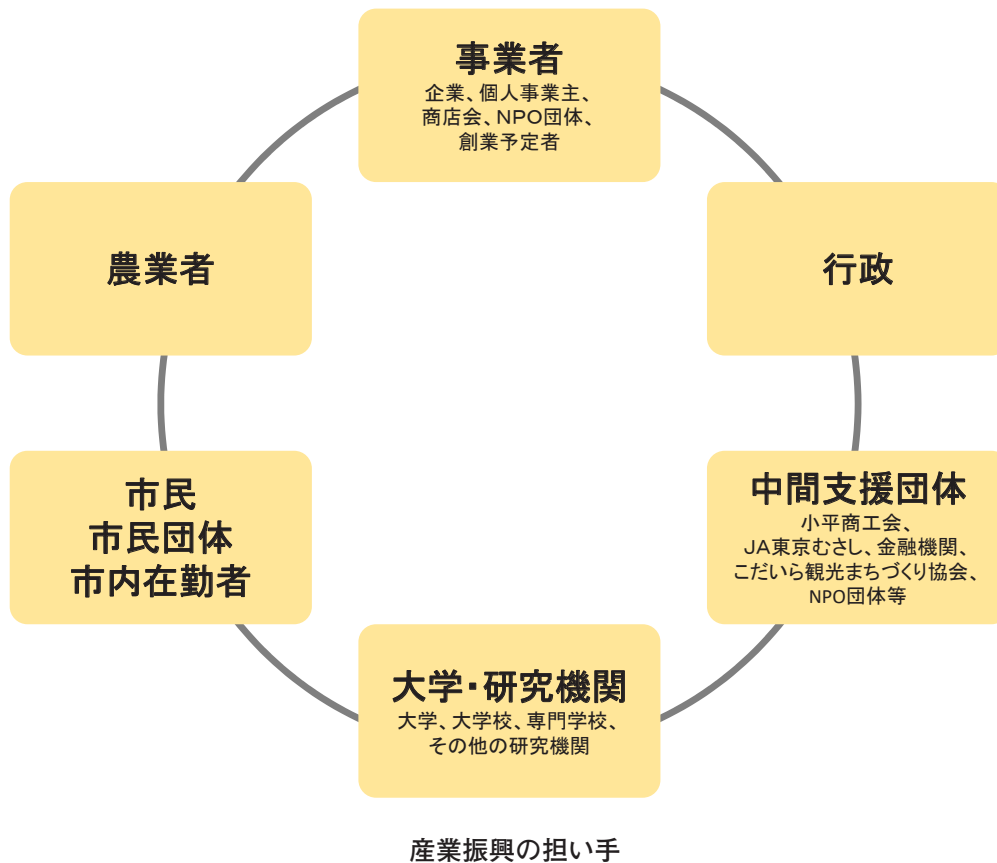
### 中期（3～5年間）

- 市は社会情勢、市内経済の現状についての調査・把握を行います
- 市は各施策、実施プログラムのKPIの達成状況を公表します
- 市及び各計画推進主体は計画全体の進捗状況の情報共有を行います
- 市及び各計画推進主体は計画の進捗状況についての評価を行います
- 市及び各計画推進主体は計画全体について、社会状況の変化に応じた見直しを行います

### 長期（6～10年間）

- 市は社会情勢、市内経済の現状及び計画全体の成果についての調査を行います
- 市及び各計画推進主体は計画全体の成果の情報共有、評価を行います
- 市及び各計画推進主体は次の産業振興への取組についての検討を行います

	平成30 年度	平成31 年度	平成32 年度	平成33 年度	平成34 年度	平成35 年度	平成36 年度	平成37 年度	平成38 年度	平成39 年度	担当する推進主体
施策、実施プログラムの進捗状況の評価	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市
施策、実施プログラムの進捗状況の情報共有	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市及び各推進主体
次年度の予算事業、取組への進捗状況の反映	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市及び各推進主体
社会情勢、市内経済の現状についての調査	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市
KPIの達成状況の公表	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市
計画全体の進捗状況の情報共有				→					→		市及び各推進主体
計画全体の進捗状況の評価	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市及び各推進主体
計画全体の見直し	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市及び各推進主体
社会情勢、市内経済の現状及び計画の成果についての調査					→				→		市
計画全体の評価	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	市及び各推進主体
計画期間終了後の取組についての検討					→				→		市及び各推進主体



#### 4. 推進主体及びスケジュール

本計画を推進するにあたっては、各推進主体のいずれか1つのみで行うものではなく、複数に関わって実施していくことが重要です。メイン主体、サブ主体の表記がなされていない推進主体とも連携を図り、将来、産業振興の担い手として、メイン主体やサブ主体になってもらうことで地域を支え合う好循環につなげていきます。

各プログラムについては、本計画策定後、概ね1～2年の短期、3～10年を中長期に分けて考えています。既存事業や早急に行うべきものを短期、詳細を検討するのに時間を要するものや期間を定めて行うことに不向きなもの、息の長い取組が必要なものを中長期に位置づけました。また、本計画はPDCA サイクルを原則とし、社会状況の変化などに適宜対応し推進していきます。

##### 次ページ以降の「推進主体および推進スケジュール」の見方

(凡例)

I. 産業振興のための活動支援	主 体						スケジュール	
	事業者	農業者	市民	大学等	中農支援団	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
施策：2 創業支援		KPI：開業率						
現状：8.3%（平成24年～26年経済センサス） 目標：8.7%（平成24年～26年東京都平均）								
(1) 創業の場づくり支援プログラム								
① チャレンジショップ支援	○				◎	○	■	■
② 新産業の創業支援	○			○	◎	◎	▨	■

○はサブ主体を表しています。

◎はメイン主体を表しています。

斜線部分は検討期間を表しています。

実線部分は実行期間を表しています。

※メイン主体とは、中心となってプランを進めていく推進主体を指します。また、サブ主体とはプランを実行する上で協力が欠かせない推進主体です。

※KPI (key performance indicator) とは、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する重要業績評価指標を指します。



I. 産業振興のための活動支援	主 体					スケジュール		
	事業者	農業者	市民	大学等	中叢連携体	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
<b>施策：1 就労支援・人材マッチング</b>		<b>KPI：市内就業者数</b>						
現状：82,716人（平成27年国勢調査）		目標：現状以上						
<b>(1) あらゆる世代への就労支援プログラム</b>								
①	あらゆる世代へのスキルアップ研修の実施	○				◎◎		
②	若年層への就労支援のための就職サポート	◎				◎◎		
③	コミュニティビジネス(CB)、ソーシャルビジネス(SB)の支援	○		◎	○	◎◎		
④	多様な保育サービスの充実	◎			○	○	斜線	
<b>(2) 職住近接推進プログラム</b>								
①	コワーキングスペースの活用	○		◎		◎◎		
<b>(3) 広域連携による就労支援プログラム</b>								
①	近隣自治体と連携した就労支援	○				◎◎	斜線	
②	インキュベーション施設等の共同利用	○			○	◎◎	斜線	
<b>施策：2 創業支援</b>		<b>KPI：開業率</b>						
現状：8.3%（平成24年～26年経済センサス）		目標：8.7%（平成24年～26年東京都平均）						
<b>(1) 創業の場づくり支援プログラム</b>								
①	チャレンジショップ支援	○				◎◎		
②	新産業の創業支援	○			○	◎◎	斜線	
<b>(2) 創業者支援プログラム</b>								
①	セミナー、相談窓口の開設					◎◎		
②	コミュニティビジネス(CB)・ソーシャルビジネス(SB)関連セミナーの実施					◎◎		
③	創業のための小口融資のあっせん					◎◎		

I. 産業振興のための活動支援	主 体						スケジュール	
	事業者	農業者	市民	大学等	中農連携体	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
施策：3 中小企業や農業者等の経営支援 KPI：企業数・農家数 現状：4,947事業所(平成26年)・312戸(平成27年) 目標：企業数：現状以上・農家数：280戸								
<b>(1) 中小企業や農業者等の経営支援プログラム</b>								
① 経営相談窓口の開設					◎	○		
② 後継者育成支援					◎	○		
③ 近隣自治体と連携した経営支援					◎	◎		
<b>(2) ICT活用支援プログラム</b>								
① ICT活用のためのセミナー、相談窓口の開設	○				◎	○		

II. 産業振興のための環境整備	主 体						スケジュール	
	事業者	農業者	市民	大学等	中農連携体	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
施策：1 企業と連携した地域経済循環の促進 KPI：地域経済循環率 現状：62.9% (平成25年 RESAS) 目標：現状以上								
<b>(1) 小平産農産物の6次産業化プログラム</b>								
① 異業種間連携による小平産農産物の6次産業化	◎	◎			◎	○		
<b>(2) 地産地消促進プログラム</b>								
① 学校給食での小平産農産物の利用		◎			◎	◎		
② 直売所での農産物販売促進		◎			◎	◎		
③ 食育のための農地の活用		◎			○	◎		
<b>(3) 企業従業員の地元消費促進プログラム</b>								
① 企業の福利厚生サービスとの連携	◎	○			○	○		
② イベントを通じた情報提供	◎	○				◎		

Ⅱ. 産業振興のための環境整備	主 体						スケジュール	
	事業者	農業者	市民	大学等	中農支援団体	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
<b>(4) 企業と地域との連携促進プログラム</b>								
① CSR・CSVによる地域との連携促進	◎		○	○	○	○	■	■
② ビジネスマッチングの機会づくり	◎	◎			◎	○	■	■
施策：2 商店街の活性化 現状：1,784（平成26年経済センサス）				KPI：店舗数（卸・小売・宿泊・飲食サービス業） 目標：現状以上				
<b>(1) 商店街ブランド化プログラム</b>								
① 商店街の個性化	◎	○	○	○	○	○	■	■
② 商店会の組織力強化等	◎				◎	◎	■	■
③ 公共交通機関を活用した回遊性の向上	◎				○	◎	■	■
<b>(2) 空き店舗の利活用プログラム</b>								
① 空き店舗の改修支援	○		○	○	○	◎	■	■
② 空き店舗の公共利用	◎		○	○	◎	◎	■	■
<b>(3) イベントなどによるにぎわい創出プログラム</b>								
① 商店街でのイベントの実施	◎	○	◎	◎	○	○	■	■
施策：3 観光まちづくり振興プランの推進 現状：13（平成28年）				KPI：アクションプラン50の達成数 目標：50				
<b>(1) 地域資源再評価プログラム</b>								
① 既存の観光資源の活用	○		○	○	◎	○	■	■
② 農空間の活用		◎			◎	◎	■	■
③ 新規観光ルート開発			○	○	◎		■	■
④ シェアサイクルの活用	◎				◎	○	■	■
<b>(2) コダイラブランド・観光資源のPRプログラム</b>								
① コダイラブランドのPR	◎	○		○	◎	○	■	■

Ⅱ. 産業振興のための環境整備	主 体						スケジュール	
	事業者	農業者	市民	大学等	中農連携	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
② SNSによる観光情報発信	○	○	◎		◎			
③ 映画やアニメの舞台の誘致	○	○	○	○	◎	○	■	■
<b>施策：4 学校との連携</b>								
<b>(1) 大学や高校との連携プログラム</b>								
① インターンシップの受け入れ支援	◎	○		◎	○	○	■	■
② 学校と商店街との連携	◎			◎	○	○	■	■
③ 地元の大学等の特長・専門性の活用	◎			◎	○	○	■	■
<b>(2) 学生街形成プログラム</b>								
① 市内での滞在時間を増やす環境整備	◎		○	◎	○	○	■	■
② 市内居住の促進	◎			◎	○	◎	■	■
<b>(3) 小・中学校連携プログラム</b>								
① 市内の事業所や農家の見学	◎	◎	◎	◎		○	■	■
② 商店街のイベントと学校の連携	◎		◎	◎	◎	○	■	■
<b>施策：5 農資源の活用</b>								
現状：191ha（平成28年農林業センサス）				KPI：農地面積減少率を12%に抑える 目標：165ha				
<b>(1) 農業経営基盤強化プログラム</b>								
① 補助金等の活用		◎			◎	◎	■	■
② 担い手の確保		◎			◎	◎	■	■
<b>(2) 農地の保全と有効活用プログラム</b>								
① 市民への情報発信		◎	○		◎	◎	■	■
<b>(3) 地域内循環システムづくりプログラム</b>								
① 直売所の拡充	◎	◎			○	○	■	■

Ⅱ. 産業振興のための環境整備	主 体					スケジュール		
	事業者	農業者	市民	大学等	中 豊 協 会	行政	短期 (※1)	中長期 (※2)
② 農業体験を通じた啓発活動	○	◎			◎	◎	斜線	青
③ 地産地消に向けた流通方法	◎	◎			◎	◎	斜線	青

※1…おおむね平成30年度～平成31年度より実施可能な事業を指す

※2…平成32年度以降に実施可能な事業、もしくは実施に向けた検討を開始する事業を指す

## 資料編

### 1. 計画策定の体制と経緯

計画策定にあたっては、学識経験者、各産業有識者、公募による市民からなる小平市産業振興基本計画検討委員会を設置しました。

また、計画策定に向けた事務局として小平市、多摩信用金庫、公立大学法人首都大学東京の三者連携により策定業務を進め、三者による検討会議を24回行いました。

平成 28 年は市内事業者の経営状態や課題、経営実態のほか、市民の皆様の購買行動や市内産業に対する認識、農業を営まれている方の市内農業の振興に対する意見などを調査分析した基礎調査報告書をまとめました。

平成 29 年は基礎調査報告書に基づき、より実効的な産業振興を推進するため素案について検討を重ねました。



小平市産業振興基本計画検討委員会の様子



三者による検討会議の様子

## 2. 小平市産業振興基本計画策定経過

開催日時等	内 容
平成28年8月19日	第1回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・基本方針の確認
平成28年9月23日 ～平成28年10月11日	意識調査実施期間
平成28年12月20日	第2回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・アンケート調査報告
平成29年3月9日	第3回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・基礎調査報告書案の検討
平成29年3月	小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定 に向けた基礎調査報告書発行
平成29年4月11日	第4回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・計画策定に向けたブレインストーミング
平成29年6月27日	第5回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・計画骨子案の検討
平成29年8月16日	第6回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・計画素案と施策の検討
平成29年9月25日	第7回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・計画素案の検討
平成29年10月31日	第8回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・計画素案の作成
平成29年11月20日 ～平成29年12月19日	小平市産業振興基本計画（素案）に対する市民意見公募 手続（パブリックコメント）期間
平成30年1月30日	第9回小平市産業振興基本計画検討委員会 ・計画案の検討
平成30年3月	小平市産業振興基本計画発行

### 3. 小平市産業振興基本計画検討委員会設置要綱

平成28年5月23日  
事務執行規定

(設置)

第1条 小平市産業振興基本計画（次条において「計画」という。）の策定について検討を行うため、小平市産業振興基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 委員会は、識見を有する者、産業に関係する団体を代表する者及び市民のうち市長が依頼する委員10人以内をもって構成する。

2 委員のうち4人以内は、公募により選任する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、公開する。ただし、会議を公開することにより、公平かつ円滑な会議の運営が著しく阻害されるおそれがあるときは、委員会の議により非公開とすることができる。

2 会議の傍聴の手続、傍聴人の遵守事項その他会議の公開に関し必要な事項は、別に定める。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じて検討事項に関係がある者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(設置期間)

第8条 委員会の設置期間は、設置の日から平成30年3月31日までとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部産業振興課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成28年5月23日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。



## 4. 小平市産業振興基本計画検討委員会名簿

役職	氏名	所属等
委員長	菊地 俊夫	首都大学東京 都市環境学部 教授
副委員長	若林 芳樹	首都大学東京 都市環境学部 教授
委員	大久保 忍	公募市民委員
委員	木本 芳樹	公募市民委員
委員	小出 有紀	公募市民委員
委員	高橋 美由紀	公募市民委員
委員	尾山 ひろみ	小平商工会 事務局長
委員	出口 拓隆	こだいら観光まちづくり協会 専務理事
委員	内藤 雅夫	東京むさし農業協同組合 小平地区 統括支店長 (～平成 29 年 3 月)
委員	浅見 知秀	東京むさし農業協同組合 小平地区 統括支店長 (平成 29 年 4 月～)
委員	古田 隆	株式会社ブリヂストン 小平総務部長

(敬称略)

## 用語解説

### 小平市観光まちづくり振興プラン～都会から一番近い プチ田舎～

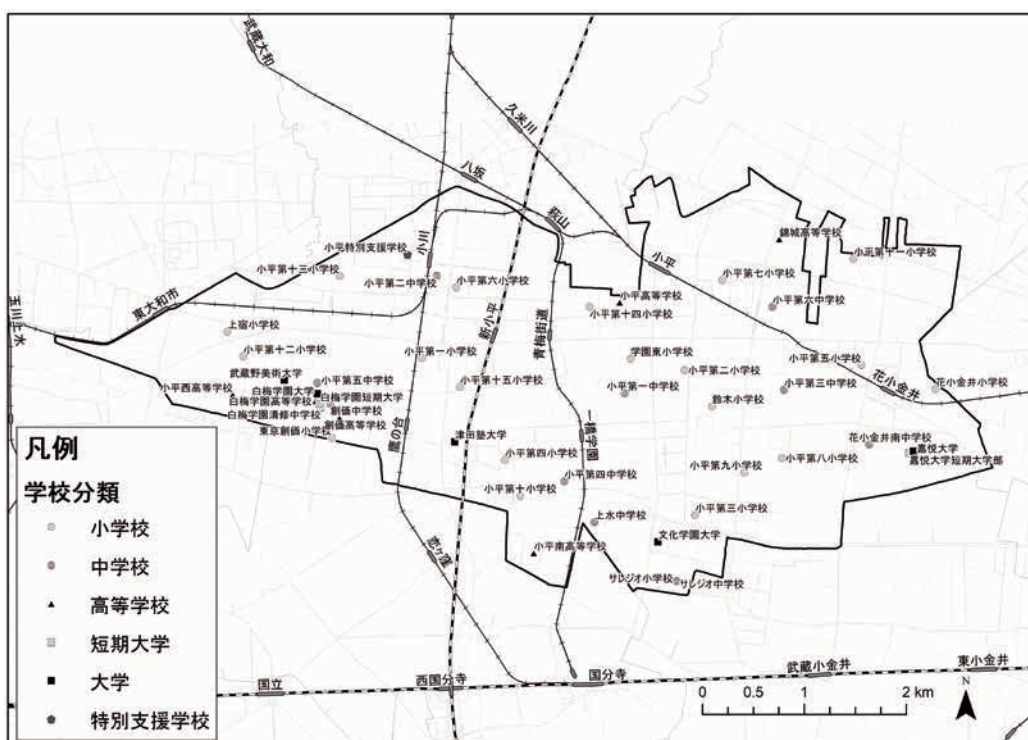
小平市では平成24年度から小平市観光まちづくり振興プラン検討委員会を設置し、小平市の目指す観光まちづくりについての指針を考えてきました。平成25年3月、「『訪りたい、住み続けたい』の観光まちづくり」を基本理念とする小平市観光まちづくり振興プランを策定しました。

3つの基本方針（1）過ごしやすいまち、（2）ゆったりしたまち、（3）活力あるまちのもとに、観光まちづくりの3つの戦略と7つの目標、観光アクションプラン50を設定しています。

小平市の目指す観光まちづくりは、地域住民・地域社会を主体として、よりよいまちづくりのために進める取り組みです。まちの魅力を磨くため、市民や関係団体、行政など多様な主体が参加し、協働することによって観光まちづくりをすすめています。

### 学園都市小平の形成

小平市は大学・短大が7校（大学6校、短大1校）と、多摩地域では八王子市と町田市に次いで多く、学園都市という一面をもっています。その始まりは昭和初期に遡ります。関東大震災の後、教育施設や住宅が郊外へ移転するのを見越した箱根土地株式会社（現在のプリンスホテル）は、学園を中心にした良好な住宅地を開発するために、当時の小平村に60万坪の土地を購入して学園の誘致を行いました。昭和8年には東京商科大学（現・一橋大学）予科、津田英学塾（現・津田塾大学）が移転してくることになり、多摩湖鉄道（現・西武多摩湖線）の一橋学園駅を中心とした住宅地開発が始まりました。



小平市内の学校の分布図

### サービス経済化

経済の発展にともなって、産業構造の中での第3次産業、とりわけサービス産業の比重が高まる傾向を指します（「経済のサービス化」ともいいます）。サービス産業には、飲食・理容・美容などの伝統的な対個人サービスだけでなく、金融・保険・情報通信などの分野での新しい業種も含まれます。サービス経済化によって、企業内での企画・情報などのサービス部門の比重が上昇し、個人消費でもモノの比率が低下してサービスの占める割合が高まることとなります。

### 6次産業化

農林水産業が、農林水産物の生産だけでなく、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むことを指します。第1次から第3次までの産業にまたがるという意味で、1、2、3を掛け合わせて6次産業化といえます。政府は、平成22年に六次産業化・地産地消法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）を公布し、農林水産省を中心に6次産業化を推進しています。これによって、農林水産業の高付加価値化を進めるとともに、地域活性化を図ることを目指しています。

### CSRとCSV

CSR（企業の社会的責任）とは、収益を上げ配当を維持し法令を遵守するだけでなく、人権に配慮した適正な雇用・労働条件、消費者への適切な対応、環境問題への配慮、地域社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任を指します。具体的には、寄付や社会貢献を通じて自社イメージの向上を図る活動が含まれます。これに対して、ハーバード大学のマイケル・E・ポーターらが、2011年にCSRに代わる新しい概念として提唱したのが、CSV（共通価値の創造）という概念です。これは社会的な課題の解決と企業の競争力向上を同時に実現することを目的とした活動で、日本で古くからある商慣習「三方よし」に近い考え方に基づくものといわれています。

### 商店街から生活街へ

従来の商店街がモノやサービスを売り買いする場として存在していたとすれば、電子商取引や大型小売店によって、その機能は奪われつつあります。それに代わる新たな商店街の役目となるのは、生活の拠点として人が出会い交流するコミュニケーション機能です。これは、街に賑わいをもたらすだけでなく、消費活動の活性化にもつながっていくと考えられます。こうした新しい商店街のあり方を、本稿では生活街と表現しています。

### コミュニティビジネス（CB）とソーシャルビジネス（SB）

地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつあります。このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのが、ソーシャルビジネス（SB）／コミュニティビジネス（CB）です（経済産業省の資料による）。SBとCBの違いは厳密なものではありませんが、強いて区別すれば、SBの中で地域社会と密接に結びついた取組をCBと呼ぶことが多いようです。

### テレワーク

テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を指します。これには雇成型と自営型があります。雇成型は企業に勤務する被雇用者が行うテレワークで、働く場所によって、自宅を利用する在宅勤務、施設に依存しないモバイルワーク、サテライトオフィスなどを利用する施設利用型勤務の3つに分けられます。自営型は、個人事業者・小規模事業者等が行うもので、SOHOや内職副業型勤務があります（総務省の資料などによる）。テレワークの導入は、少子高齢化対策の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域活性化の推進、環境負荷軽減、有能・多様な人材の確保、営業効率の向上、コスト削減、非常災害時の事業継続などに効果があるといわれており、政府が進めている「働き方改革」でも柱の一つになっています。

### コワーキングスペース

独立して働く個人が、机・椅子・ネットワーク設備などの実務環境を共有しながら仕事を行う場所を指します。月極から時間制で借りる形式のものまで様々なタイプがありますが、従来のレンタルオフィスと違って、利用者同士の積極的な交流や共働を通してコミュニティ形成を促すという点に特徴があります。小平市では、おもに女性の就業を支援するために、集中して仕事や作業に取り組むためのICT設備を備えた施設として、「こいだいらコワーキングスペースすだち」が開設されています。

### インキュベーション施設

インキュベーション (incubation) とは、英語で (卵などが) 「ふ化する」という意味で、起業家の育成や新しいビジネスを支援する施設をインキュベーション施設と呼びます。起業家や新事業展開を目指す事業者のニーズに応えるために、オフィスや研究室、実験室、試作工場などに適した事業スペースが用意されています。たとえば、小平市に隣接する小金井市には、東京農工大学の小金井キャンパス内で運営されている大学連携型インキュベーション施設「独立行政法人 中小企業基盤整備機構 農工大・多摩小金井ベンチャーポート」があり、昭島市には、東京都中小企業振興公社が運営する「インキュベーションオフィス・TAMA」があります。

### クリエイティブ産業

英国政府が 1990 年代後半に新しい時代の成長産業を創出するために考え出した概念で、「個人の創造性を起源とし、知的財産の活用を通じて富や雇用を産み出す可能性のある産業」と定義されています。具体的には、芸術、映画、ゲーム、服飾デザイン、広告など知的財産権を伴う生産物の生産に関わる産業を指し、創造産業とも呼ばれています。先進国の多くは、既存の製造業に代わる付加価値の高い産業として様々な振興策を講じており、日本でも経済産業省などが中心となって支援を行っています。

### コダイラブランド

LOVE をコンセプトにして、小平商工会が小平という街にふさわしい商品・製品・サービスを認定し、その魅力を知ってもらうことを目的としたプロジェクトです。コダイラブランド開発事業が平成 21 年からスタートし、50 を超えるアイテムが認定を受けています。認定品に選ばれた製品、産品、サービス等は、小平商工会から市内外に向けて情報発信や販売促進支援が行われています。認定されたアイテムは、ブルーベリーを使った菓子などの食品の他に、衣類や雑貨、サービスまで多岐に渡ります。

### 鉄道駅中心拠点ごとの今後のあり方

小平市都市計画マスタープラン（平成 29 年）では、市内にある 7 つの駅、および市境に接する東大和市駅を加えた 8 駅を鉄道中心拠点として位置づけ、それぞれ今後のあり方を次のように示しています。

#### 鉄道駅中心拠点ごとの今後のあり方

鉄道駅中心拠点	今後の拠点のあり方
小川駅 中心拠点	駅東口は大規模事業所の機能転換も視野に入れた操業環境の維持による活気のあるまち、駅西口は国や民間施設などとの連携による「福祉のまち」として発展するとともに、駅西口地区市街地再開発事業による都市機能の集積や交通結節機能の充実により、にぎわいあふれる拠点となります。
鷹の台駅 中心拠点	大学などの学校が集積するまちとして若者が集い、また小平中央公園、総合体育館小平グリーンロードなどを活かしつつ、周辺の都市計画道路・公園の整備を踏まえた、教育、文化・スポーツによる交流が育まれる拠点となります。
東大和市駅 中心拠点	隣駅の多摩都市モノレールなどによる立川方面などの広域なアクセス性に優れていることから、市の西側の玄関口となるため、小平グリーンロードの西端の合流地点として、東京都薬用植物園などの緑を活かしたつながりを創出する拠点となります。
小平駅 中心拠点	駅北口は市街地再開発事業によるさまざまな都市機能の集積と周辺道路の整備による回遊性が向上し、駅南口はシンボル道路であるあかしあ通りとの連携によるにぎわいあふれ、市の名前を冠した駅にふさわしい役割を担う拠点となります。
新小平駅 中心拠点	都県を越えた南北方向への広域交通の結節点であるため、市外から来訪する方の本市の貴重な玄関口として、小平らしい豊を感じる公園の整備などにより、市内の回遊性を育むにふさわしい拠点となります。
青梅街道駅 中心拠点	市役所や中央図書館・公民館などの公共施設や小平ファーマーズ・マーケットの最寄駅であり、災害時の重要な役割を担うとともに、日常では地域内の人と人とのつながりが生まれるにぎわいの拠点となります。
一橋学園駅 中心拠点	周囲に国の機関や教育施設、大規模事業所が立地する環境を活かし、商店街などを中心とした、人や知が集積する一橋学園にふさわしい魅力と活気あふれる地域の交流の拠点となります。
花小金井駅 中心拠点	新五日市街道線（小平 3・3・3 号線）の整備とこれに伴う鉄道立体化の実現により、駅南北が一体となったまちの形成と多様な都市機能の集積を図り、市の東側の玄関口として、広域にわたる人のつながりや回遊性を育むにぎわいの拠点となります。

### サードプレイス

米国の社会学者レイ・オルデンバーグが、1989 年に提唱した概念で、自宅（ファーストプレイス）、職場・学校（セカンドプレイス）とは別に、一個人としてくつろぐことができる心地よい第三の居場所を指します。現代社会では、とくにコミュニティの交流を通じた活性化を図るために、サードプレイスの存在が重要になっているといわれています。



# 小平市産業振興基本計画

平成30年3月発行

編集・発行 小平市 地域振興部 産業振興課

住所 〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話 042(346)9534

電子メール [sangyoshinko@city.kodaira.lg.jp](mailto:sangyoshinko@city.kodaira.lg.jp)

¥300



